

総務産業委員会報告書

令和7年3月6日

備前市議会議長 西 上 徳 一 様

委員長 森 本 洋 子

令和7年3月6日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	審査結果	少数意見
議案第5号 令和7年度備前市三石財産区管理事業特別会計予算	原案可決	なし
議案第6号 令和7年度備前市三国地区財産区管理事業特別会計予算	原案可決	なし
議案第20号 令和6年度備前市三石財産区管理事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決	なし
議案第27号 備前市営バス運行事業に関する条例及び備前市デマンド型乗合タクシーに関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	あり
議案第28号 備前市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	なし
議案第29号 備前市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	なし
議案第30号 備前市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	なし
議案第31号 備前市職員特殊勤務手当支給条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	なし
議案第32号 備前市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	原案可決	なし
議案第33号 備前市税条例等の一部を改正する条例の制定について	原案可決	なし
議案第39号 備前市ふれあい交流基金条例を廃止する条例の制定について	原案可決	なし
議案第45号 第3次備前市総合計画の計画期間及び目標値年度の延長について	原案可決	なし
議案第46号 備前市及び赤穂市における東備西播定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定の締結について	原案可決	なし
議案第47号 備前市及び上郡町における東備西播定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定の締結について	原案可決	なし
議案第48号 岡山市及び備前市における連携中枢都市圏形成に係る連携協定の一部変更について	原案可決	なし
議案第49号 備前市過疎地域持続的発展計画の一部変更について	原案可決	なし
議案第51号 備前市美術館展示ケースの物品供給売買契約の変更について	原案可決	なし

案 件	審査結果	少数意見
議案第52号 観光旅客船建造事業の請負契約の締結について	原案可決	なし
請願第14号 自衛隊員募集への名簿提供の中止を求める請願	不採択	なし

◎ 行政視察の実施報告について

<所管事務調査・報告事項>

- 会計課の所管に関する事項について
 - ・ 資金調達について（会計課）
- 監査委員の所管に関する事項について
- 総合支所部の所管に関する事項について
 - ポプラ備前三石店について
 - ローソン（旧日生病院）前のバス停について
- 副市長直轄（危機管理課）による任務に属する事項について
 - ・ 備前市消防操法訓練大会について（危機管理課）
 - トイレカーの利用状況について
- 総務部の所管に関する事項について
 - 令和6年度入札状況について
- 企画財政部の所管に関する事項について
 - ・ 職員提案制度の実施について（企画課）
 - ・ 新しい地方経済・生活環境創生交付金事業について（システム構築課）
 - 財政状況について
 - 縁結び事業について
- 市長公室の所管に関する事項について
 - ・ 備前市・瀬戸内市伝統工芸美術品展示会（海外巡回展）について（備前焼振興課）
 - ・ 備前焼伝統産業会館の改修について（備前焼振興課）
 - 叙勲について
 - 備前市美術館について
 - 備前焼伝統産業会館の指定管理期間満了後における備前焼陶友会との交渉について
 - 乗合型デマンドタクシーに係る運転員の応募状況について

《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1	企画財政部の所管に属する事項について	31
開会	2	報告事項	31
議案第20号の審査	2	所管事務調査	35
議案第5号の審査	2	市長公室の所管に属する事項について	38
議案第6号の審査	3	報告事項	38
議案第27号の審査	4	所管事務調査	45
議案第28号の審査	6	行政視察の実施報告について	54
議案第29号の審査	6	閉会	54
議案第30号の審査	7		
議案第31号の審査	8		
議案第32号の審査	9		
議案第33号の審査	10		
議案第39号の審査	10		
議案第45号の審査	11		
議案第46号の審査	15		
議案第47号の審査	15		
議案第48号の審査	16		
議案第49号の審査	18		
議案第51号の審査	19		
議案第52号の審査	20		
請願第14号の審査	23		
会計課の所管に属する事項について	27		
報告事項	27		
監査委員の所管に属する事項について	28		
総合支所部の所管に属する事項について	28		
所管事務調査	28		
副市長直轄による任務に属する事項について	29		
報告事項	29		
所管事務調査	29		
総務部の所管に属する事項について	30		
所管事務調査	30		

総務産業委員会記録

招 集 日 時	令和7年3月6日（木）		午前9時30分	
開議・閉議	午前9時30分	開会　　～	午後3時51分	閉会
場所・形態	委員会室	会期中（第1回定例会）の開催		
出 席 委 員	委員長	森本洋子	副委員長	丸山昭則
	委員	尾川直行		石原和人
		山本　成		松本　仁
		内田敏憲		
欠席・遅参・早退委員	なし			
列 席 者 等	議長	西上徳一		
傍 聴 者	議員	なし		
	報道	あり		
	一般	あり		
説 明 員	危機管理課長	竹林幸作		
	市長公室長	濱山一泰	市長公室参与	梶藤　勲
	市長公室参与	石原史章	秘書課長	神田順平
	広報戦略課長	則枝勇人	ふるさと納税課長	芳田　猛
	観光・シティプロモーション課長	片岡英史	備前焼振興課長	桑原淳司
	交通政策課長	出射詩都	プロジェクト推進課長	祇園進太郎
	備前市美術館準備室長	林　順一	東京事務所長兼名古屋事務所長	大森康晴
	企画財政部長	榮　研二	財政課長	三宅貴夫
	企画課長	行正英仁	システム構築課長	田原美智代
	総務部長	今脇典子	総務課長	青木克行
	契約管財課長	岸本豊弘	税務課長	星尾雄二
	総合支所部長	馬場敬士	三石総合支所長	瀬尾茂樹
	日生総合支所長	横山修一	吉永総合支所長	新庄英明
	会計管理者	草加浩一	監査委員事務局長	高坂　泰
審 査 記 録	次のとおり			

午前9時30分 開会

○森本委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまの御出席は7名でございます。定足数に達しておりますので、これより総務産業委員会を開会いたします。

本日の委員会は、副市長直轄、市長公室、企画財政部、総務部、総合支所部、会計課、監査委員関係の議案及び請願の審査、所管事務調査、報告事項を行います。

審査の順序ですが、まず議案の審査を順次行います。議案の審査終了後、説明員を入れ替えて請願の審査を行い、その後、会計課、監査委員、総合支所部、危機管理課、総務部関係の所管事務調査、報告事項を行います。総務部ほかの関係の調査終了後、説明員を入れ替えて企画財政部関係の所管事務調査、報告事項を行います。その後、説明員を入れ替えて市長公室関係の所管事務調査、報告事項を行いますので、よろしくお願いいたします。

***** 議案第20号の審査 *****

議案第20号令和6年度備前市三石財産区管理事業特別会計補正予算（第2号）についての審査を行います。

○尾川委員 利子が入るということですけど、要するに金利が上がったからという、ダイレクトに反応があったということですか。

○瀬尾三石総合支所長 基金の運用に関しては、会計課にお願いしとるところですけど、委員が今言われたとおり、金利上昇に伴う、今回、増額と考えております。

○石原委員 この時点での基金の残高はいかほどでしょうか。

○瀬尾三石総合支所長 5年度末で約9,000万円強の残高がありました。今年度、補正等で幾らか使用しておりますので、数百万円程度の減額があると考えております。

○内田委員 今の関連ですけど、利子及び配当金となっております。これは利子だけでよろしいでしょうか。配当金はもう関係なしということで。

○瀬尾三石総合支所長 今回は利子のみの補正となっております。

○森本委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第20号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第20号の審査を終わります。

***** 議案第5号の審査 *****

議案第5号令和7年度備前市三石財産区管理事業特別会計予算についての審査を行います。

○尾川委員 歳入の駐車場用地貸付料がだんだん下がっているけど、場所と台数を教えて。

○瀬尾三石総合支所長 三石駅前駐車場が43区画、舟坂駐車場が40区画、そして東商工会さんに貸している駐車場が18区画ございます。

○尾川委員 後日でええけど資料を、だんだん貸付料が下がってきて寂しい話ですけど、どういう動きになっとんか知りたいんで、場所ごとの台数をこの3年ほどの比較表を作ってもろうたらと思うんですが。

○瀬尾三石総合支所長 それでは、後日、提出させていただきます。

○森本委員長 よろしく願いいたします。

ほかの方で、よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第5号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第5号の審査を終わります。

***** 議案第6号の審査 *****

議案第6号令和7年度備前市三国地区財産区管理事業特別会計予算についての審査を行います。

○尾川委員 全体的な話で、予算組立てとかいろんな面で総合的に見たときに、特に変わった動きはないですか。

○新庄吉永総合支所長 前年と比較しまして、積算したときに、特に大きく変わったものというものはございません。

○尾川委員 水道とか下水とか飲料水とかかなり組立てが変わってきとって、いろんな面での制約というか、苦労しとるという感じがあるけど、三国関係じゃあ特に何もないと、あまり数字的に変化はねえから、特に飲料水、ここは担当違うけど、企画財政部長が来とるから、苦労しとる見えるけど、その辺、何かあったら。

要するに、自分は、例えば飲料水供給事業でいろんな繰出金を減しとるわけだ。減って回るのかなというのが、減すというのは分かるんよ、気持ちは。予算が絞られて動きが取れんのんじゃねえかなという、そういう面での現場サイドと企画財政部長とのギャップというんが、かなりあるんじゃないかなと思うたりするんですけど。

○森本委員長 ちょっと議案とは違うけど、大丈夫でしょうか。

○**榮企画財政部長** 企業事業によりまして、委員おっしゃられたような、独立採算で回していたくものと、それからどうしても不足してしまう、経費が多大になってしまっ、収入では賄い切れないものについては、一般会計からの繰り出しをしているものもございます。

三国の財産区につきましては、立木の売払い等の収益があるということで、その分、一部を一般会計にも繰り出していただいたりしておりますので、これを見る限りでは、安定した会計と言えると思います。

○**森本委員長** ほかの方で、いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第6号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第6号の審査を終わります。

***** 議案第27号の審査 *****

議案第27号備前市営バス運行事業に関する条例及び備前市デマンド型乗合タクシーに関する条例の一部を改正する条例の制定についての審査を行います。

○**石原委員** これは先日の質疑でもございましたけれども、ここで1年措置を延長される目的、検討経緯であったりをお聞かせいただければと。

○**出射交通政策課長** 延長する理由ですが、一般質問でもお答えしたとおり、昨今の物価高騰が続いていることから、利用者の負担、バスやデマンドタクシーを利用する方は高齢者の方が多いということもありまして、生活に直結するものでございますので、そういったところで1年据え置いて負担を軽減するよう考えたものでございます。

○**石原委員** 2年前の提案の際、たしかマイナンバーカード普及促進の目的も含めてという制度だったのかなと思うけれども、約2年経過して、取得率もかなり上がってる状況でしょうが、先日の市長、それから今、課長もおっしゃったような御利用者の負担軽減には大いに寄与する制度でしょうけれども、物価高騰等もあって負担軽減というのであれば、何でもここでまたマイナンバーカードが条件になることが何か、持たれていない方も物価高騰にはあえいでおられましょうし、何かマイナンバーカードの意義がどうしてもまだ、この条例改正においてはどうも理解に及ばんところも多分にある。受益者負担というのがあくまで大前提であって、物価高騰でもあるならば、ここであえてマイナンバーカードを条件につけずとも、何らかの軽減施策も考え得るんじゃないのかなと。

○**出射交通政策課長** おっしゃることもごもっともではございますが、当初のマイナンバーの普

及の側面もありつつ、それを引き継いだところ、今の物価高騰の状況になっていますので、それを併せて、今回は引き続きというところで施策としてやっていくことで決定しましたので、御理解いただけたらと思います。

○石原委員 現時点でのマイナンバーカードの備前市民の方の取得率は分かりますか。

○出射交通政策課長 総務省発表の令和7年2月末時点でのマイナンバーカードの人口に対する保有枚数率、現在、保有されているカードの枚数、保有枚数率ですが、86%となっております。

○松本委員 マイナンバーカードにいつまでもこだわるかという議論をしたことはあるんですか。

○出射交通政策課長 令和7年3月31日までで、マイナンバーカード提示で無料となる制度が終了するというところで、それをこのまま終了させるのか、引き続き延長するのかというところから議論は始まるところでございまして、その中で、先ほど申し上げたような、現在の動き、社会情勢とかを考え、加味して、もう一年据え置いてやっていこうと。マイナンバーで無料というのがかなり浸透しておりますので、そのまま引き続きということで1年延長させていただいたような次第でございます。

○松本委員 何となく小出しに1年、1年、何かそういう気がするけど、そこら辺が納得いかない、そんな議論されているのかなという疑問があるけど、その辺どうでしょうか。

○出射交通政策課長 一年一年、小出しということを言われますが、そのときの状況に応じてという形で、今は進めていっているところです。今現在は、いろいろ社会的に厳しい状況がありましたので1年据置き、また来年度どうなっているかというところは、そのときになってみて判断することになるかとは思っています。

受益者負担の原則はあるかなとは思っておりますが、状況を見てそのあたりを考えていきたいと思っております。

○松本委員 納得いかないですけど、いつまでもこだわる必要がないと思います。

○森本委員長 ほかの方で、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、質疑を終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第27号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり〕

御異議ありとのことなので、挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手多数と認めます。よって、議案第２７号は原案のとおり可決されました。

続いて、少数意見の留保を希望される方。

○石原委員 市民の負担軽減施策、可能な範囲で取り組まれることを全否定するものでもございませんけれども、この条例改正においては、その条件としてマイナンバーカード取得を付することの、そのことを延長する、その意義について理解に及びませんでしたので反対とさせていただきます。

○森本委員長 石原委員から御意見がありました。

ただいまの意見に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

所定の賛成者がありますので、少数意見は留保されました。

今週中に、少数意見報告書を作成の上、委員長まで御提出願います。

以上で議案第２７号の審査を終わります。

***** 議案第28号の審査 *****

議案第２８号備前市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての審査を行います。

議案第２８号について質疑を希望される方は挙手を願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第２８号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第２８号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第２８号の審査を終わります。

***** 議案第29号の審査 *****

議案第２９号備前市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての審査を行います。

議案第２９号についての質疑を希望される方は挙手を願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第２９号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第29号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第29号の審査を終わります。

***** 議案第30号の審査 *****

議案第30号備前市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についての審査を行います。

○尾川委員 配偶者に係る扶養手当の廃止等の規定を整理するということ、趣旨はおおよそ見当がつくが、具体的に分かりやすく説明してもらえたらと。

○青木総務課長 扶養手当の中の配偶者に係る手当の廃止でございますけども、廃止した後に、子供に係る手当を1万3,000円に、2年間で段階的に増やしていきます。

現行が1万円です。令和7年度は1万1,500円で、令和8年度に1万3,000円に引き上げるというのが、子供に係る手当です。

それから、配偶者ですけども、現行ですと行政職の給料表1を使っている職員で7級以下の職員は、今、6,500円支給しておりますが、令和7年度に3,000円に引き下げて、令和8年度に廃止となります。

それから、行政職の給料表1を適用している職員で8級の職員は、現行3,500円の扶養手当を支給しておりますけども、これは令和7年度廃止になりますので、配偶者の手当と子供の手当を2年間、段階的に変えていくというものでございます。

○尾川委員 平易に言うと、取りっ放しじゃなしに、どこへつけるのか気になる。その辺はどんなかな。

○青木総務課長 先ほど言いましたように、配偶者のほうを減らして、子ども手当を増やすということで、取るばかりでなく、子ども手当のほうを手厚くしたということになります。

○松本委員 私は、直接これそのものに反対とか賛成とかじゃないですけど、一般論として教えてほしいけど、世の中、春闘ですね。ここの労働組合がどこまで機能しているか分かりませんが、こういう問題は労働組合に飛ぶとか、そういうことになっているんかどうか。

それから、春闘との関係でこの時期に出るんですか。

○青木総務課長 時期につきましては、令和6年の人事院勧告のほうで、2段階で改正をしていくということで、もう事前にその周知はされておりましたので、取りあえず11月で、給与の関係も一旦改正をして、令和7年4月1日に向けた改正の2段階ということでこの時期に、大体どこのところも上げていると思います。

それから、組合にも話をしているのかということですけども、当然11月には団体交渉等もしておりまして、基本的には国に準拠してこういうものはやっておりますので、そういうのは了解をもらっております。

○石原委員 扶養親族の動きによって変動するものでしょうけども、この改正による影響額、試算もなかなか難しいんか、どうなんか、お分かりになれば。

○青木総務課長 試算はできていないですけども、さっき言ったように、配偶者のほうがちょっと減るんですけど、子ども手当のほうが増えていくので、最終的にはそんなに変わらないか、もしかしたら少し増えるかもしれないです。

○森本委員長 質疑を終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第30号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第30号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第30号の審査を終わります。

***** 議案第31号の審査 *****

議案第31号備前市職員特殊勤務手当支給条例の一部を改正する条例の制定についての審査を行います。

○石原委員 昨日も質疑がございましたけれども、1日につき710円の根拠、人事院の規則の改正によるものでしたか、たしか中西議員がお尋ねになられて、県内他市、全国、この金額で統一されたものという捉えでよろしいでしょうか。

○青木総務課長 全国はどうか、ちょっとあれですけども、質疑で、県内も調査をしておりますけれども、備前市を含む4市がまだ導入ができていないというのはお答えさせてもらっていると思うんですけども、その中で同じような作業で追加をしているところを見ると、ほとんどのところが710円、15市あって11市で導入がありまして、このうち、うちと同じような作業をして710円は9市ありましたので、ほとんど710円だということを確認しております。

○石原委員 第21条の手当の対象となるこの条文も、県内他市も同じような規定ということでよろしいでしょうか。

○青木総務課長 ここの書きぶりは、それぞれの市によって若干違うんですけども、国の人事院の分、国を見させてもらおうと、異常な自然災害により、重大な災害が発生し、または発生するおそれがある場合において、そういった災害対策本部が設置された地方公共団体の地区に派遣されて行う災害応急手当に係るそういう作業と書かれております。岡山県ですと、災害救助法が適用された災害発生したその市町村の区域において行う避難所の運営業務、その他被災地支援に係る業務ということを書かれております。そういったほかの市とかを参考にさせてもらって、同じような感じでつくらせてもらっております。

○尾川委員 710円の算出根拠は。

○青木総務課長 この算出根拠は、人事院規則の特殊勤務手当の金額とか、当然、岡山県の手当、それからさっき言いましたように他市の状況を見て同等な金額としておりますので、最前線に行って作業するというのは、今のところ考えてなくて、言いましたように、避難所の運営と

か、家屋調査とかの罹災証明の発行業務とかを考えておりますので、そういった同種の作業を見させてもらって決めさせてもらっておりますので、今のところ、妥当じゃないかと思っております。

さっき言われていましたように、いろんな違う作業が出てきた場合には、また人事院の規則もいろいろありますので、その辺を参考にして、追加ができればと思います。

○尾川委員 この間、能登へ備前市からも応援に行つたら。こういうのもやはり対象になるわけ。

○青木総務課長 今まではなかった手当ですので、今後、お願いをして行ってもらう場合には、多少ではありますけども、月額710円出るということで、その辺こちらとしては少しでもお願いしやすいのがありますし、そのほかの宿泊とか日当的なものも別途支給しておりますので、その辺は理解していただけるんじゃないかなと思います。

ほかにも、さっき言いましたように、もうちょっと違う作業が増えたときに、また違う金額を考えたらなと思います。

○森本委員長 ほかの方で、よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第31号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第31号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第31号の審査を終わります。

***** 議案第32号の審査 *****

議案第32号備前市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例等の一部を改正する条例の制定についての審査を行います。

○尾川委員 今まで備前市の場合は、勤勉手当は払ったと思うけど、払うてなかったということ。

○青木総務課長 今まで備前市では、勤勉手当でなくて、期末手当は年間支給されていまして、それとは別に業務の成績に応じた業績手当を支払っておりましたので、国のほうから、人事院のほうからも、業績手当をなくして、職員と同じように期末と勤勉手当を支給するというふうに変わっておりますので、7年度からは、職員と同じような期末勤勉を支給するようにしたいと思っております。

○石原委員 この改正による現時点での影響額というか、そのものの算定というか、想定ができておればお聞かせいただければと。

○青木総務課長 質疑で答弁させていただいたんですけども、先ほど言いましたように業績手当が1か月と、あと期末手当を年間3.45か月、支給しておりました。改正後には、期末手当が1.9か月分と勤勉手当が1.75か月分で、年間で3.65か月分となりますので、期末手当と、今回の期末勤勉手当で合計しましても、見直し前の期末手当と同じような水準になるんじゃないかなと考えております。

○森本委員長 ほかの方で、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第32号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第32号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第32号の審査を終わります。

***** 議案第33号の審査 *****

議案第33号備前市税条例等の一部を改正する条例の制定についての審査を行います。

議案第33号について質疑を希望される方は挙手を願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第33号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第33号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第33号の審査を終わります。

***** 議案第39号の審査 *****

議案第39号備前市ふれあい交流基金条例を廃止する条例の制定についての審査を行います。

議案第39号について質疑を希望される方は挙手を願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第39号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第39号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第39号の審査を終わります。

***** 議案第45号の審査 *****

議案第45号第3次備前市総合計画の計画期間及び目標値年度の延長についての審査を行います。

○尾川委員 これについては質疑もあって、替わってから新しくつくるか何か、そういうイメージを持っとったから、首長が替わったら、その総合計画は当然見直しされるという感覚を持っとったけど、もう少し詳しく説明してもらったらと。

○行正企画課長 尾川委員がおっしゃられるとおり、まちづくり基本条例で市長の任期ごとに見直すとされておりまして、それを受けて実質的には来年度、策定をしていきます。そういった中で、11月議会に提案させていただくようにはなっております。

○尾川委員 本当に総合計画がバックボーンの計画になっとなか疑いがある。いろんな具体策というか、段階に応じて具体化されていくというのは分かるけど、総合計画のベースというか、基本に沿った施策が行われとると説明があるけど、思いつきでどんどん総合計画が見直されるんじゃないしに、元をどうするじゃないしに、枝葉のほうをいらようだけのよう聞こえる。その辺のことについて説明してもらえたらと。

○行正企画課長 総合計画というのが、2段階の構成になっておりまして、基本構想がベースになって、その上に基本計画を策定しております。今回の総合計画の見直しは、その2段階目の基本計画の部分の後期の部分を見直しさせていただくというところで、もっと細かいその計画、例えば財政面とか、そういった計画については、中期財政計画とか、そういったもので検討していきますので、総合計画はある程度方針といいますか、大きな方針をお示しするというものと考えていただければと思っております。

○尾川委員 担当者の人に、そんな話をしたって、絶対前へ行かんというのは分かっとなんじゃけど、例えば北前船の話が、総合計画に載っとならというたら、何か観光とか観光振興とかインバウンドとかというところになって、そのあたりは新しいものが、どんどんついてくるような気がして、本当に総合計画が検討されていきよんかというのがどうも、総合計画と方針、具体策とは違うというのは、次元が違うというのはよう分かるけど、市民とすりゃあ、計画はあるけど、本当、現場でやることというたら全然乖離しとるような感じがする。

話したって議論は全然深まらんけど、何かその辺をもう少し方針の中に出てくる、そしたらこっちも捉えやすいというような計画を、見やすくなりゃへんかなと思う。

物事の考え方として、走りながら考えというて、じっと座ってって考えていきようたら遅れるというのはよう分かるけど、何かもう少しきちとした形のものが見えんというのが、総合計画との絡みというんがどうもよう分らんけど、その辺の見解を教えてもらえたらと。

○榮企画財政部長 委員おっしゃることは分かります。

市長の任期が4年ということで、その中で社会情勢とか、それから国の制度もどんどん変わっ

てまいりますので、そういったところに追いついていくような、その新規事業というのは、どうしても途中途中で立ち上がっていくというのはやむを得ないことかなというふうに思っております。

その辺が、予言とか予告とか、最初の計画に落とし込まれておればいいですけども、それはちょっと不可能なものということで御了承いただきたいと思います。

このたびは、策定が少し遅れますけれども、市長の方針とか意見を極力計画に落とし込んでいくという姿勢で、そういった理由で市長選挙後に策定作業を詰めていくというようなことで、こういった延長ということをお願いしているものでございます。

○尾川委員 総合計画をつくるのは一回切りか、二、三回、会議して決まってくる。じゃなしに、もっと臨機に、国の動きも景気対策じゃ何じゃというて、地方創生とかで、どんどんどんどん補助金が出てきたら、おとつか、議論したようなもんで、そういう会議をもっと頻繁にやって、一遍決めたら、方針決めたから、そのとおりでいきようんですよと言う、説得じゃなしに、もっとどんどん、今、産学官何とかかんとかというて、意見を聞けと言ようんじゃから、もう少し聞いて、見るというアクションを取ってほしい。そういうことを一番言いたい。

○行正企画課長 総合計画については、審議会を開いて検討しております。

今、第1回目の審議会を12月に開きまして、今後は3月が次回でして、それから担当課のほうで総合計画の素案をつくりまして、その中身を3回程度、審議会を開いて検討していきたいというふうに考えております。

○尾川委員 総合計画は要するに基本姿勢だから、具体策はまた別な話と言うてしまやあええんじゃけど、やっぱりもっと会議も頻繁にやって、国の政策が変わってきたら、どんどん組み入れていくように、ただ担当者で決めていって、もう時間がねえから、これはとにかく消化試合みたいに消化せにやいけんと、高校入学のとき、今年はやっつけ、来年のことは分からんわということとをせずに、もっと長期に当たって検討すると、そうすりゃみんなが納得すると思う。

途中の経緯が全然分からずに、ぱんと来るから、どうなっとならと、もう少し頻繁に対応していくというか、臨機に対応、会議も頻繁にやっていく。ぽんと一本決めたら、それで4年間いきますよとか、3年間いきますよとかというんじゃなしに、やっぱり3回だけで決めるんじゃなしに、もっとやるべきと、国の動きが激しいから、現場の動きはもっと何倍も動かにやいけんとと思うけど、その辺に答えてもらうたら。

○榮企画財政部長 ありがとうございます。

委員がおっしゃられたのが、石破首相が示されている地方創生2.0の根幹であると私も思っております。

膝を突き合わせて、そういった会議を、本音を話し合うという、ぶつけ合うという会議が必要だということをおっしゃられておりました。

我々の振興計画審議会、会議の在り方というのも、そういったものを参考に、また考えていきたいと思います。

○松本委員 確かに国の制度やもろもろは変わって、いろいろ変化せんといけんということはあ
るけど、一民間企業で長計を立てるときに、いろんな情勢を分析しながら立てますが、この長期
計画の中にはPDCAと書いているわけだから、目標値まで書いているわけだから、年間、期
末、この2月、3月、それぞれ予算つくらんといけんから、この1年を振り返って、長計に対し
てどれだけ進んでいるか、どれだけ後退しているかとか、そういうことを1年に1回は、やっぱ
り何か予算、この期末、大体そういうふうにするのが民間ベースのサイクルだと思う。

それと、例えば市長選が10月とか11月にあった場合は、いつ考えるべきなのかとか、11
月を起点に市長選があつて、その後に長計を考えるという考えでいくようになるのか、今たまた
ま市長選が4月にあるから、ちょうど切りのええときに合致しているから、市長が替わって立て
るんか疑問ですね。

やっぱり目標値を立てて、PDCAサイクルを回すことはあるわけですから、それなりに総括
といえますか、多少はなされておると思うけど、そのときに、長計と中期計画と照らし合わせ
て、各部署がやられているかどうか、そこら辺のことを聞きたい。

例えば民間だったら、自分たちの部署で長計に対してどうなんかなとか、常に点検を求められて
きたと、私の場合はですよ。そういうサイクルで回っているのに、役所の関係というのが、そう
いう点でどんななかクエスチョンマークですけど、どうでしょうか。

○行正企画課長 PDCAのPが総合計画であり総合戦略であるんですけども、Cのチェックに
ついては、行政評価を毎年度実施しております。ホームページにも公開しております、それを
踏まえて、今度、市民委員会ですね、市民の方に参画いただいて、事業を評価していただく市民
委員会も開催しております。

そういったあたりも、公表できるものは公表していきたいと考えております。

○松本委員 さっき尾川委員が言われたように、途中で何かぼんぼんぼんとここまで変わるんか
なと、ぼんと来るんかなと、確かに国の制度がどうのこうのということもあるかも知れませ
んけど、それだけじゃなかったと思う。いろんな政策がぼんぼんぼんと来たり、何か長計って何
な、中期計画って何なんかなと僕は常に思ってきました。

僕は、一般質問するときには、必ず長計についてどういう到達に立っとなかなということ
を気にしながら質問してきたつもりですけど、やっぱりそういう点ではちょっと何か差がある
という感じがするけど、こんな形でぼんぼんぼんと来てええもんかなという疑問があります。
答弁はいいですから、そこら辺を十分に考えてほしいと、要望だけ出しておきます。

○石原委員 先ほど市長選挙の時期のお話もありましたけど、備前市では4月、4年ごとという
ことで、4か年の前期、後期に分けての計画で、市長選挙の年に、毎回こういう形で、新市長
の下で新しい総合計画が組み立てられて、このタイミングで過去にもこういう形で目標期間の延長
は、ずれが生じると思うけれども、毎回でしたかね。

○行正企画課長 今回が初めてになります。

○石原委員 今までは4か年の計画だったと思うけども、もうずれたまま、市長選挙の年は空白

期間ということになるんですか。その年は。

○行正企画課長 考え方としたら、その過ぎたものを上書きするといいますか、そういった形にはなると思うんですけども、今回、条例改正まで至った理由というのも、1つございまして、デジタル田園交付金という交付金がありますけども、そこの地方創生推進タイプというのが名称が変わりまして、今度、新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）というものがございます。

この申請の要件としまして、総合計画と一体的につくっております総合戦略が期間の満了を迎えないように、切れ目なく、作成するというのが必要条件になっております。そういった意味も含めて、今回、提案させていただいたというものです。

○石原委員 ここは1年延長の議案ですけども、今度、新たにできる総合計画も、後期計画も、令和7年度中に策定をされて、計画期間は、市長選挙が令和11年の春にあるわけですから、令和8年度から3年間の計画期間になるんですか。

○行正企画課長 次の計画は、7年度に見直しをかけるんですけども、実際にその後期基本計画の期間というのは、令和7年度から4年間、7、8、9、10となっております。

○石原委員 以前の委員会でおっしゃっていたスケジュール、去年の委員会でもお話をいただいて、さっき言われた第1回の審議会はもう開かれて、それから3回ほどワークショップが12月から毎月開かれることになっていますけれども、どういう方々が参加されるんか分からんですけど、こちらは予定どおり開催されてということによろしいでしょうか。

○行正企画課長 一般質問でも、尾川議員から御質問いただきまして、その中でお答えさせてもらっているんですけども、1月に3回、開いております。

健康、防災、若者、女性とかをテーマにして開催しております。高校生、異なる世代の女性にも参加いただいて、貴重な御意見をいただいております。

○石原委員 総合計画の位置づけというか、意義も歴史の中で変わってもきているのかなと。かつては非常に重要視されて、最近は何か策定されんような自治体も聞いたことがあるけれども、さっき言われた総合戦略は、地方創生絡みで義務づけられとんか、ちょっとよう分からんですけども、総合計画の位置づけ、備前市においてはとにかくいろんな場面で、最上位の計画ということで、やり取りがありますけれども、備前市においては一番重要な計画という、本当の根っこの根っこの総合計画の捉えでよろしいですか、引き続き。

○行正企画課長 基本的な考え方の根幹になる部分というふうには考えておりますので、最上位の計画と位置づけております。

○森本委員長 ほかに、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、これより議案第45号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第４５号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第４５号の審査を終わります。

休憩します。

午前１０時３５分 休憩

午前１０時４９分 再開

○森本委員長 委員会を再開いたします。

***** 議案第46号の審査 *****

議案第４６号備前市及び赤穂市における東備西播定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定の締結についての審査を行います。

○尾川委員 １２７ページの下から３行目の招聘、「しょうへい」、平仮名にしとるわね。これは、文言等の変更ということで説明文があるが、このくらいのこと、何で改めてせにゃあいけんのかなと思う。何か意味があるん。

○行正企画課長 平易な文字に置き換えたというふうに御理解いただければと。

○尾川委員 神戸市等を大阪市等に改めるというのはどういう理由。生活圏の変更ということなんかちょっと気になる。

それと、備前市、何か関わりがあるのかなと思うて、その辺どういう狙いがあるって、ここは文言を換えとんかなと思うて。

○行正企画課長 定住相談会を開催しておりまして、今、大阪市中で開催というのが中心になっているというところで、こういった文言に換えさせていただいております。

○尾川委員 いろいろ神戸市のことは最近大きな新聞に大まかに書いて、タワーマンションのことなんかでも、要するに市長が、今、まちづくりのやり方というのを変えてきとるから、そういう関係かなと思うたりしたんですけどね。

○森本委員長 ほかの方で、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第４６号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第４６号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第４６号の審査を終わります。

***** 議案第47号の審査 *****

議案第４７号備前市及び上郡町における東備西播定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定の締結についての審査を行います。

○石原委員 先ほどにも共通するけれども、定住自立圏はいつから始まりましたかね。かれこれ、もう１５年以上ですか、いわゆるＡＫＢなどと言われてはすけれども、市長の議会での政務報告等々で、２市１町で、例えばＪＲの要望に赴かれたとか、政務報告のときに時々出てきますけれども、それからもろもろのイベントも時にお見かけしますけれども、１５年以上たった連携の協定、どこまで当初の目的達成に向けて寄与できとんかなというところもあるけれども、いろんな分野にわたる協定内容ですけれども、もう本当に常日頃、備前市の職員、赤穂市、上郡町の職員とはしっかりと一緒になって、協議であったり検討であったり、その連携が図られとるという自立圏の協定ということで捉えてよろしいでしょうか。

○行正企画課長 協議会の中に部会を設けておりまして、例えば教育であったり、交通であったり、そういった部会で、３市町が集まって、担当者が集まって協議した上で、今会議の提案とかも行っておりますので、連携は取っております。

○石原委員 そういった部会であったり、コミュニケーションを図られる場という部会は幾つに分かれているんですか。

○行正企画課長 今、手元にはないですけども、１０近くあったかと思います。

オンラインも活用しながら開催したりしております。

○森本委員長 ほかに質疑のある方、よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第４７号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第４７号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第４７号の審査を終わります。

***** 議案第48号の審査 *****

議案第４８号岡山市及び備前市における連携中枢都市圏形成に係る連携協定の一部変更についての審査を行います。

○尾川委員 今、国としても連携というか、共存せえという動きになってきとるように理解しとんですけど、本当にこういうことについての連携中枢都市の期待というのはどういうところをされとんかなと思う。

結局、やった、国から金が出るだけで、これからどういうふうに持っていこうとしとんかなというのを聞きできりゃあと思う。

○行正企画課長 自治体単独では難しい事業とか、連携したほうが効率的で効果が上がるというような事業を中心に、事業を組み立てております。地域全体で、圏域全体で、地域の振興を図つ

ていくというふうに考えております。

○尾川委員 例えば、備前市民センターをどうこれからキープ、保存、維持していくかということ、今までは、市としてはあまり積極的じゃないけど、今回、予算が冷暖房について投資するということで、皆、ほっとしとるわけ。

東備地区では、古うなってきたけどあれだけの設備は、かなり充実した設備で、ほかにはない。そういうのは、こういう連携中枢で都市の関係で維持していくとかという、何か共通、協働して、ある面、けんかするところもあってもええけど、一緒にするということもやっぱり模索していくということに期待というのはないんじゃないかな、そういうことをこっちとすりゃあ期待しとる。

瀬戸内市にもこういう設備があるなら、それを共同して使う、それと市民センターなんかの大きい大ホールはこっち使うとかという話は、前へ行かんのんかなと思うて、いろいろ各自治体の思惑があって、難しさもあるか分かんですけど、期待するところを教えてください。

○行正企画課長 尾川委員が申された市民センターだけではないですけども、生涯学習施設、例えば日生の地域公民館であったり市民会館であったり、そういったものも、例えば改修費のほうは東備西播定住自立圏のほうでも事業として実施しております。

そういった中で、財政的な支援も国からいただいております。

○尾川委員 例えば図書館の問題なら、東洋大学の調査、何年か前にやったのを見られと思うが、瀬戸内市、赤磐市に図書館ある、赤穂市にも優れた図書館があるから、それを使えという報告書になっとった。

だけど、それはちょっと違うんじゃないかと、その辺の峻別というか、すみ分けをうまくやって進めてもらいたいというのがあるけど、東洋大学の報告書をそういうふうに読んどんじゃけ、自分がよ。読み方が違うと言うかもしれん。私は、備前焼の図書館があつたらええじゃねえか。耐火物の図書館があつたらええじゃねえかというふうな極論を言うけど、そうじゃあねえと思うとんで、その辺をうまい中枢都市の運用をこれからかなり予算もついてくと思うけど、その辺を考え方を教えてください。後でええですけど、またお願いします。

○石原委員 こちらも協定が結ばれて10年近くなるんでしょうか。もうここでは岡山市との間の協約の変更でしょうけれども、すごい数の自治体が入っとる協定の一つでしょう。

参考資料として別表がございますけれども、第3条の関係で、1、2、3の3の一部を追加されるということでしょうけども、すごい多岐にわたる連携協定、ここで生活交通による公共交通ネットワークの充実ということで、岡山市さんとの間で、取組内容等々、役割が示されておりますけれども、こちらについて追加されること、どういった目的で、どういった方向性でというようなところをお聞かせいただければと。

○出射交通政策課長 今回、追加で上げさせていただきましたのが、公共交通のうち、今、国とかで大きく取り上げられているライドシェアや自動運転など、今後の公共交通の維持確保に向けた取組につきまして、路線バスに関することや新たな公共交通の導入などの情報を共有いただい

て、連携可能な事業があれば取り組んでいきたいということで、今回こちらのほう、協定を結ぶようになった、希望した次第です。

○石原委員 連携中枢都市のほうでも、さっき言われたテーマごとに部会があったりして、定期的にか随時か、適宜、自治体間で協議検討が行われとるという捉えでよろしいでしょうか。

○行正企画課長 石原委員のおっしゃるとおりです。

○森本委員長 ほかの方で、よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第48号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第48号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第48号の審査を終わります。

***** 議案第49号の審査 *****

議案第49号備前市過疎地域持続的発展計画の一部変更についての審査を行います。

○石原委員 ここで市道の整備事業2件ほど上がっておりますけれども、これはこの議会で議決を経た後、国なり県なりへ計画変更の旨をお届けされて、過疎債の対象に加わる事業か否か、そういう決定といたしますか、回答といたしますか、議決後の流れを教えてください。

○行正企画課長 過疎債の利用に当たっては、岡山県とかと調整した上で、過疎債の利用というのを進めております。

そういった中で、今回の計画に、そういった事業を掲載しておく必要がございますので、今回、変更に至ったという流れです。これを踏まえて、計画が成立しましたら、過疎債の申請をさせていただくという流れとなっております。

○石原委員 ここで追加になつとる市道の整備事業は、令和6年度から7年度、繰越しになる事業と捉えておるけれども、こういった事業が、ここで過疎計画への追加がなされて、過疎債の適用になるか否かというのを教えてください。

○榮企画財政部長 過疎債の借入れまでの流れになりますが、これらの市道の過疎の申請につきましては11月までに岡山県へ申請しております。

事業費に対して、借入れを要望する過疎債の額等は、その時点で示させていただきまして、それに対して、岡山県から、満額であったり、何割、割り落としがある年もございますけれども、協議という形で額が示されますので、その額をもって、もしもその事業に遅れが生じている場合はその協議をいただいた財源を来年度にも繰り越すと。事業費、歳出とともに歳入である過疎債も併せて繰越しをするという手続になります。

○石原委員 であるならば、これら新たに加わっている事業、それからここで大きいものは、新図書館の建設事業費も大きく過疎債充当されておりますけれども、それら図書館建設がもともと計画の中に盛り込まれておった。そこはちょっと僕も確認不足ですが、ここで新たに加わっておる繰越しとなるような事業、こちらの県への過疎対策事業債の申請手続きがもう既にこれらの事業を盛り込まれた上でなされておると、過疎債の対象として適用で充当しますというようなやり取りももうあって、ここでやっという形で議案として出てくる、その流れって、言うたら専決の報告事項のようなイメージで、じゃこの計画って何なんだろうという思いに、今ちょっと至ったんですけれども、本来はここで先に議決をもって加えた後に、そういう手続きがなされるべきじゃないかな、ちょっと流れを聞いて感じたんですが、僕だけかも分かんんですけど。

○榮企画財政部長 当初から、そういった計画のものだけを織り込むというのであれば、年度の当初のほう、6月とか当初予算に含まれたものだけということであれば、6月とか9月に議会へこういった議案を提出することは可能であったと思いますが、例年、財源の更正も生じてまいりますので、そういったものも踏まえまして、県のほうでは、年度内にこういった過疎債の変更があれば、対象事業が過疎計画の中に含まれていないのであれば、年度末までに含めて、議会で承認をしてもらってくださいというルールになっておりますので、それに従って、今回、出させていただきます。

○石原委員 その年度末までにこういう形で計画変更ということで確認させていただきます。

○森本委員長 ほかの方で、よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第49号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第49号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第49号の審査を終わります。

***** 議案第51号の審査 *****

議案第51号備前市美術館展示ケースの物品供給売買契約の変更についての審査を行います。

○尾川委員 157ページの議案書を見たら、美術館完成後、適当な時期に備品の納入を行うための変更という、曖昧な上品な言葉で適正な時期にということになっとなんですけど、私らとしたら、4月14日開館ということでチラシも見たりしとる関係上、遅れとるというのはよう分かつとなんですけど、適正な時期にというのはどういう意味か、詳しく説明していただけたらと。

○林備前市美術館準備室長 適正という言葉がちょっと分かりにくいかなと思うんですが、工事の、美術館建設工事が5月31日までに完成するという見込みでありますんで、これは大型のハ

イケースを含めて10ケースあります。ですので、搬入に結構時間といいますか、大型の4トン車で運び込むことになりますので、工事の資材とかも片づいてから安全な形で早急に入れたい。ですけれども、大型のケースになりますので、組立てに1週間ほど、そしてこれはエアタイトというケースになりますので、ケース内の環境を整えた上で、検査もして入れていただく。

それで、納期に1か月近くかかるということで、6月30日に延期させていただきたいというものでございます。

○尾川委員 開館は7月以降になるということの理解でええんですか。

○林備前市美術館準備室長 7月12日に開館するということで、市長も答弁いただいております。

○尾川委員 今度は確定ですか。私も一般質問させてもらったんですが、図書館にしても、簡単に遅れると言うけど、いつ開館するということを宣言しとって、それが遅れてきて、またという信頼というのが、やはり何か本当、ほかの行事だって並行していろんな段取りがあると思う。

ただ、開館したら、そのためには関連する施設をどうするかとか、本当に体制できとんですかということを質問させてもらいたい。事情変更の問題で変わりやあどうしようもないけど、一応これで大丈夫という、目標はそれでもう間違いないですか。

○濱山市長公室長 尾川委員言われる信頼関係、ごもっともだとは思いますが、今は、市長答弁にあったように5月末完成で7月12日開館ということで、職員一同、精進しとるところであります。

○森本委員長 ほかの方で、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第51号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第51号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第51号の審査を終わります。

***** 議案第52号の審査 *****

議案第52号観光旅客船建造事業の請負契約の締結についての審査を行います。

○松本委員 船に関するいろいろ詳しいことが書いていますけど、何で今頃どうして出てきたんですか。

○大森東京事務所長 船本体につきましては、ツネイシクラフト&ファシリティーさんが落札をしてくださっております。

その他の船をきれいに飾る艀装部分につきましては、デザインをお願いしておりました。

最初に、船本体をプロポーザルでもらったときは、我々も、どこまでが艤装に係るかというのがなかなか特定できていなかったもので、大ざっぱに言えば、船とエンジンのみがツネイシクラフトさん、そのほかに係る艤装部分が、今後、発注するような形で考えておりました。

ただ、デザイン会社とツネイシ様と協議を行う中で、効率性と安全性と経済性等を含めているような協議をした関係で、申し訳ないですが工期も長くなり、今回の提案に至ったという次第です。

○石原委員 大きく5つの設備をここで建造のほうへということのようですねけれども、162ページ、図面が出ておりますが、これは小さい字ですけど、円数字が打ってございますが、①が操舵室、②がマストということでしょうか。

○大森東京事務所長 はい、お見込みのとおりです。

○石原委員 2番のマストが船の中央部にございますけれども、これがいわゆる何かデザイン画で見たことの覚えはありますけれども、波紋を描いたような、いわゆる日本語で言う帆、帆を立てるという機能を持つ設備ということでしょうか。

○大森東京事務所長 はい、お見込みのとおりです。運行中は、それは畳みますけど。

○石原委員 変更前が1億4,927万円から、1億5,778万4,000円に増額になっておりますけれども、約800万円ぐらい増額ですけども、その増額分でこれだけ5つの設備ができるということですか。

○大森東京事務所長 はい、お見込みのとおりです。

○石原委員 内装であったり外の仕上げであったりというところの工事が、艤装工事と言われるんでしょうけれども、今、業者がそろそろ決まったぐらいですか。

これは、たしか、1億円と1億5,000万円、総額2億5,000万円の建造費用でしたけれども、ここで1億5,000万円余りに増額に、こちらの建造部分になるということで、その他艤装工事について、約9,000万円余りぐらいの範囲内で行われる工事ということでしょうか。

○大森東京事務所長 はい、トータルでいただいている2億5,000万円の範囲を超えない範囲ですので、お見込みのと通りの9,000万円強という形でプロポーザルは実施しております。

ホームページを見ていただければ結構ですが、2社、落札候補者ということで決定をしております。

○尾川委員 当初の総額は2億5,500万円じゃなかったかな。

○大森東京事務所長 製造の請負でいただいているのは2億5,000万円です。

○尾川委員 2億5,000万円かな。2億5,500万円じゃなかったかな。

○大森東京事務所長 12月定例会で継続費補正をさせていただきましたが、そこでも建造の予算は、当初は1億円と1億5,000万円と、2億5,000万円という形で計上させていただいていたものを1億円と0と1億5,000万円、2億5,000万円という製造の請負のトー

タル金額は変更しておりません。

○尾川委員 委託料の設計料は別ということで解釈したらええんじゃないな。

○大森東京事務所長 設計に関するお金につきましては、補正予算でデザインを計上させていただいております。

○尾川委員 手元に令和5年度の新規事業等の概要を持っとんじゃ。それだったら、2億5,500万円、いわゆる設計委託料500万円を外していきょんかどうか。建造と設計とは違うから、当然、区分すべきだろうと思うけど。

○大森東京事務所長 その500万円につきましては、船を造る上での基本設計のお金が入っておりまして、その分が500万円、たしか見させていただいておりますので、その分の設計費用が500万円と、建造の請負が2億5,000万円という構成で提出はさせていただいていると思います。

○松本委員 こういう建造船だけじゃなしに、普通、船を造るとき、こういうふうに分けますかね。私は、初めて聞くけど。

○大森東京事務所長 NORINAHALLEのときは、一本で出させていただきました。

ただ、今回については、デザインを水戸岡先生にお願いするという形でしたので、船本体と艀装部分という形で分けて契約をさせていただいているのが今の形です。通常であれば、一本で出すというようなやり方もあるのかなと思います。どちらかといえばそちらのほうが普通かもしれません。

○松本委員 NORINAHALLEも、水戸岡先生が設計したじゃないですか。

○大森東京事務所長 はい、水戸岡先生にデザインの設計をお願いしております。

○松本委員 感想になるかも分かりませんが、マストなんてね、飾りでしょ、格好だけでしょ、文句つけりゃいろいろあるけど、何かこんな船と言いたいです。

○森本委員長 ほかによろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第52号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり〕

異議あり、はい、異議ありとのことですので、挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手多数と認めます。よって、議案第52号は原案のとおり可決されました。

説明員を入替えのため、休憩をいたします。

午前 11 時 32 分 休憩

午前 11 時 37 分 再開

○森本委員長 委員会を再開いたします。

***** 請願第14号の審査 *****

請願第 14 号自衛隊員募集への名簿提供の中止を求める請願についての審査を行います。

○石原委員 改めて、請願の重みを感じておりますけれども、こちらは継続審査とさせていただいたとる案件でございますが、今日、担当の危機管理課も御出席でございますので、いま一度、確認をさせていただきたい。

この件の資料を御提示いただいておりますし、そこにも書かれておるところでございますけれども、現状としては、前回もございましたけれども、18歳対象者のお宅へ、その方々の情報として住所と氏名を記したラベルシールを自衛隊の岡山地方本部へ提供されておるということ。

かつてラベルシールになる前は、一時期、僕の捉え違いだったら訂正いただければと思うけれども、紙媒体でもって提供、しばらくされていたという捉えでよかったですか。手続によってそういった情報を閲覧、どれぐらいの期間か分かりますけれども、行われていたということでしょうか。

○竹林危機管理課長 ラベルシールでの提供以前は、窓口での閲覧での提供ということでございます。

○石原委員 ラベルシール以前は閲覧の形を取られていたと、紙媒体での提供は備前市においてはなかったと。閲覧となりますと、自衛隊の関係の方が来られて、情報を御覧になって、それを書き写されるという作業だと思うけれども、閲覧で得られる情報は、住所、氏名、ほかにもありますか。

○竹林危機管理課長 基本的には、対象者の住所、氏名となります。

○石原委員 そこでは、生年月日とか性別は御覧にはなれないということで、住所と氏名のみということでしょうか。

○竹林危機管理課長 当時、どこまでが窓口で把握できたかは、現時点、詳細が把握できておりません

○石原委員 他自治体のホームページでは、かつての閲覧ではそういった4つの情報を閲覧することができていましたよというようなことも見たんで、ちょっとお尋ねさせていただきました。

それから、現在、備前市において行われておる、自衛隊岡山地方本部へのラベルシールでの住所とお名前の御提供、このやり取りをされる際には、先方との間で個人情報保護に関する協定とございますか、覚書のようなものは交わされておるのでしょうか。

○竹林危機管理課長 個人情報の提供に関する手続としまして、あちらから事業の外部提供申請書のほうをいただいております。

それをもって提供の決定手続と、こちらは窓口が市民課になりますので、そちらのほうで手続はやっていただいております。

○石原委員 担当課のほうで、こちらのそういった備前市が行っておる名簿提供について、2月でしたか、ホームページでもその旨公開をされて、こういう流れで、手続でもって18歳の方の住所、お名前をラベルシールの形で提供していますよと。その下には、提供を望まれない方は申請により除外することができますというお知らせが、2月に掲載をされておりますけれども、例年、年度のいつ頃のタイミングで先方からそういった御依頼があって、その年度のいつ頃のタイミングで大体そういった提供がなされておると、そこらが分かればお教えいただければと。

○竹林危機管理課長 提供の時期としましては、昨年度は3月に提供はさせていただいております。

本年度改めて確認しましたら、年度が替わって6月頃で可能ということでございますので、本年度はそちらの時期に提供のほうはなろうかと思います。

○石原委員 令和7年度分の除外申請の手続等の御案内は、また改めて御案内をいたしますということでした。

近隣自治体、瀬戸内市さん、赤磐市さんなんかを見ると、もう既に除外申請の受付期間に入っておられるようで、中には3月末までにお申出くださいという事例も見受けられましたんで、備前市では、今のところですけども6月末までの情報提供、ラベルシールでの提供に向けて、改めてですから、近く、そういった御案内をホームページ等で市民の方へお知らせをされる予定ということでしょうか。

○竹林危機管理課長 対象者が、はっきりした年度が分かりやすいかなといったようなところで、今のところ、4月、5月を期間として、4月の早い時期に受付のほうを開始させていただければというふうに考えております。

○石原委員 こういった取扱い、事務作業において、いわゆる個人情報に関わることで、市のほうのこれは、個人情報の保護条例に基づく審議会のようなところで審議がなされて、そういう提供になつとということでしょうか。

○竹林危機管理課長 そういった制度に基づく審議会の審議の対象にはなるものではないということでは伺っております。

○石原委員 さっきの先方との間での協定というか、覚書というか、そういうものがどういう状態なのか、先ほどの御答弁では分かりかねるが、そこをお答えいただけるような方、市民課のほうになるのかな。

○森本委員長 課長、石原委員の質問の協定とか、そういう関係は市民課に来ていただいたら分かる話ですか。

○竹林危機管理課長 個人情報の外部提供申請書を提出いただいて、それに対して提供の決定通知をさせていただいているというところで、その中身、具体的なところについては、手続的には市民課が担っていただいていると。

○石原委員 そこも重要なところじゃないかなと。申請があって、それに対して決定する、その提供をこちらで決定した通知書だけのやり取りじゃあ、何かちょっとそこはどうなんかなと思

ますので、ちょっと確認をさせていただければと思う。

○森本委員長 休憩します。

午前 11 時 47 分 休憩

午前 11 時 50 分 再開

○森本委員長 委員会を再開いたします。

○石原委員 休憩時間に、内容等もお知らせいただいて、個人情報保護に関する、これはもう当然のことですけれども、目的外使用は絶対ないというところでの通知決定だということを確認させていただきました。

○松本委員 私は、この前の委員会で、いろいろ反対の意見を言ったつもりですから、ここでもう一回、改めて言いますが、要は、防衛大臣ですか、国のほうから、名簿の提出に協力してほしいと、法的にはそういう指令を出すのは合法的でしょうけど、受ける側として、これを出すか、出さないかというのは、別にこれは絶対出せという問題じゃないと思う。

もう一つは、個人情報の取扱いについて、いろいろ問題があるということが、問題だと思う。これは市の危機管理課の対応で、要は名簿の提出を望まない人については、ホームページでそういうお知らせしたと、申請してくださいと。だけど、大体、こういうことがずっと認められると思うこと自体が、まずホームページに載せたからそれでいいんだということ自体が、私は非常に問題だと思う。

これは、裏を返せば、名簿の提出を望む人は申請してくださいということもできないことはないと思う。望まない人は提出してください。やっぱりホームページで大体こんなことを徹底すること自体、考えること自体がちょっと考えられないことですけど、その辺の矛盾をやっぱり感じてほしいと思う。

それが、手続上の問題で1つ。

共通して大事なものは、個人情報がこういうふうな、役所、自治体ですよ、これは防衛省から要請があったからしょうがないと言やあそういう理屈もあるかも知れませんが、やっぱりもうちょっと深いところで問題だと思う。

何でもかんでもとは思っていないと思いますけど、上から言われたら、やっぱりそういうこと自体が私はもう、マイナンバーじゃないけど、そういういわゆる思想信条の自由に抵触するという意味で、これは大きな問題だと思うし、引き続き世の中全体が情報公開と個人情報の問題というのは、これからずっと、この問題に限らず出てくる問題だし、そこら辺については、この件を契機に拒否する勇気といますか、ことがあってもいいんじゃないかなと私は思います。

る言いたいことはありますけども、この前の会議でそういう趣旨に基づいてやってきましたから、繰り返しますが、ぜひそこら辺を加味して委員の判断をお願いしたいと思います。

○石原委員 請願者の方も度々資料もお送りいただいて、ありがとうございます。

それから、これを読ませていただいても、本当にこの件はいろんな論調もあろうかと思います。我々市議会の一員でございますので、憲法に反しているであったり、法令に反するであった

り、そのところなかなか判断、断定も難しいわけですが、その判断の一助ともなればということで、前回も申し上げましたが、奈良県のほうで、ある方がこの件に関して訴訟をされておりますけれども、その流れも注視しておりましたが、1月末に、第3回の公判が開かれ、それから見てみますと、今月半ばに第4回の公判ということで、果たしていつ判決が下されるかなというところもございますし、その上の争いになるかも分かりませんし、そこはもう司法の判断に委ねるところではあるのかなと思うけれども、裁判いつになるか分からない、それから請願をいただいております中で継続審査とさせていただいた中で、結論を導き出すべきじゃないかという思いに至っております。

その中で、まさしく対象者の方は18歳と、今年度お迎えになられた方、御本人を含め、また保護者の方とも、この件について多くの人数じゃないですが、十数名ぐらいの方とお話をさせていただく中で、皆さん様に、そうだったんですかと、そんな制度があつてそういう手続があるとは知りませんでした。

自衛隊のほうからそういった御案内の郵便物等が届きましたかということで、お尋ねをしましたが、皆さん、こちらも様に、ほぼ、そんなの来たかなと、そのまま見ずにもう破棄、廃棄してしまったかもしれないということで、なかなかこういった御案内、やり取り、果たしてどこまで価値あるものかなというところも感じたところですが、皆さんおっしゃるのは、市が一応手続に沿って、住所と氏名に限定したものを宛名シールで提供されとることであつたり、何かそのことによって強制力を持つものであるならば、大いに問題にさせていただきたいですが、今のこのような形で、これだけ災害対応で、日夜、事によっては命をかけて災害復旧、災害支援、そういうところで活躍してくださるとる自衛隊に対しても、多くの方が敬意を表されとったところですし、そういった情報提供、その後の自衛隊からの御案内、そういうところについても真っ向から否定する方はおられませんでした。

もし来て、必要であるならばそれを見るし、必要とないと判断すればそれまでの扱いになるだろうけれども、そういった最低限のところの情報提供に関しては、聞いた限りですが、お一方も異を唱える、これはけしからんことだという方はおられませんでした。

憲法、法令、公益上の必要性、そこは、僕はここでは断じられませんが、そういった状況も鑑みた上で、こちらの請願に対して意思表示をさせていただくならば、請願事項の1で、一括提供、名簿、行わないこと、それから2として、個人情報を提供するのであれば本市が御本人に直接通知をして諾否を確認することを求められておりますが、十分に配慮がなされた上での現在の情報提供、それからそれぞれの方へ、先ほどホームページで提供を望まない方への御案内も既にありますが、こちらの工夫はしっかりと進めていただいて、より周知を図っていただく、広報であつたり、あらゆる機会を通じて、学校、なかなか学校での取扱いは難しいかも知れませんが、そういったところも含めて、そういった周知の機会もしっかりと御検討いただく中で進めていただいて、結論で申しますと、私は本請願を不採択の意思表示とさせていただきたいと思います。

○山本委員 今、同僚委員の質疑を聞いておりましたら、納得できる部分が多くありましたし、確かに市民に周知している媒体がホームページだけというのは、私もこれはちょっと気になると思いますが、結論としましたら、私も不採択を述べさせていただきます。

○森本委員長 ほかの方で発言希望される方はいらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

不採択という御意見もありますので、挙手により採決を行わせていただきたいと思います。

請願ですので、採択することを諮りますので、お間違いないようお願いいたします。

本請願は採択することに賛成の方の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

挙手少数でありますので、よって請願第14号は不採択と決しました。

以上で請願第14号の審査を終わります。

休憩に入ります。

午後0時01分 休憩

午後1時00分 再開

○森本委員長 委員会を再開いたします。

ただいまから所管事務調査報告事項を行いたいと思います。

所管事務調査が終わられたところは随時退席していただいて結構ですので、よろしく願いいたします。

***** 会計課の所管に属する事項について *****

会計課の所管に属する事項についてということで、報告事項等ございますか。

○草加会計管理者 会計課から、資金調達について御報告させていただきます。

昨年10月の予算決算審査委員会において、中西委員から、歳計現金等が不足し、資金を借り入れる見込みがある場合は、総務産業委員会への報告をという御指摘をいただいております。

このたび、本年3月の収支において、現在把握している推計では、3月21日以降30日までの間、現時点で最大約6億円の資金不足を想定しておりますので、御報告いたします。

この額は、昨日までの収入と今後の支払い予定によって試算をしたもので、今後、収入が進んでいけばその額が減少、変更することも見込んでおります。

現時点、資金調達が必要な期間は年度内ですので、資金調達方法の中での最も利率の低い有利な基金の資金を繰替運用することで調達を予定しており、この間の利息を3万2,547円と見込んでおります。

原因としまして、21日が給与支払い日であること、また起債の償還、病院事業、下水道事業等への繰り出しなど、通常月にはないものが集中したことが主な要因ではないかと考えております。

なお、昨年度も同時期に3億円を資金調達しておりました。

○石原委員 今年度、約6億円、それから昨年度も同じこの時期に約3億円、それ以前も含め

て、毎年度、年度末にはこういう形で資金不足が発生しておって、対応がされてきたということ
でよろしいでしょうか。

○草加会計管理者 過去、限定的に、令和に入ってからで見返しますと、年度をまたぐ資金不足
を来していたのは、元年度末から２年度末までで、ここについては、先ほど調達方法で申し上げ
ました基金の繰替え運用というものでは対応ができないために、中国銀行さんから一時借入金
をしていただいております。

そうでない期間、年度中、期中の資金不足については、これまで令和元年、２年、３年、５年
と基金からの資金調達、また保有する債券を一時的に担保することでの調達で、元年度、２年
度、資金不足を補った実績がございます。

○森本委員長 ほかの方で、よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、この報告事項に関しては終わらせていただきます。

所管事務調査で何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

会計課の所管に属する事項についての調査研究のほうを終わらせていただきます。

***** 監査委員の所管に属する事項について *****

監査委員の所管に属する事項について報告等ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

所管事務調査に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

監査委員の所管に属する事項についても終了させていただきます。

***** 総合支所部の所管に属する事項について *****

総合支所分の所管に属する事項についてということで、報告事項はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

所管事務調査に移りたいと思います。

○丸山委員 三石のほう、コンビニの件はどのような状況でしょうか。

○瀬尾三石総合支所長 現在、新しいオーナー候補とコンビニ会社で話を進めていると伺って
おります。

○丸山委員 一般質問等の書類でも少し書いていましたけど、時間帯も少し変わったりとい
うことで、オープンとかという期日というか、日にちはまだ決まってはいないですか。

○瀬尾三石総合支所長 先ほど話したとおり、交渉中と聞いておりますので、契約が成立して
から準備期間を経てオープンという形になると思います。

○丸山委員 できるだけ早くにというのが多分皆さんの気持ちでしょうから、よろしくお願
いします。

○松本委員 日生支所の関係ですけど、一般質問で市長とやり取りがあったけど、ローソン前

バス停に一応つくったんですけど、どっかの予算がどうのこうのと言っていましたけど、あれは支所の発信でやったんですか、それとも市営バスの関係の部署からの発信ですか。

要はここでも議論したことないし、今まで議論していないのに、急にぽこっとできて、そのお金がどっかから調達したという話だけ。

○横山日生総合支所長 日生総合支所ではありません。

○森本委員長 ほかの方で、総合支所関係です。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

総合支所部の所管に属する事項についての調査研究は終わらせていただきます。

***** 副市長直轄による任務に属する事項について *****

副市長直轄の危機管理課による任務に属する事項についてです。

報告事項等ございますか。

○竹林危機管理課長 既に委員には御案内をさせていただいているんですけども、備前市の消防操法訓練大会が今月16日、東備消防組合のグラウンドで開催予定としております。

この大会につきましては、3地域、備前、日生、吉永の代表チームが出場して、県大会への出場チームを決定することとしております。

今年度から、県大会への出場枠が備前市で単独として、ポンプ車操法、小型ポンプ操法、2枠が割り当てられたことから、実施することとしております。

従前までは、東備圏域、備前市と和気町による大会で代表が決定されていたものから、備前市単独での代表チームを決定するというので、今回、第1回ということで御案内をさせていただいております。

若干、補足させていただいております。よろしくお願いいたします。

○森本委員長 報告が終わりまりましたけど、この件に関して質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

所管事務調査に入らせていただきます。

○尾川委員 トイレカーの件で、今までに使用したとか、その結果はどう評価されとるかなと。よかったという声は聞いとんですけど、ひなせかき祭は使うたんかどうかならんけど、何台使うてどういう状況になっとなか、その辺の状況を教えてもらえたらと。

○竹林危機管理課長 14日ですか、お披露目をさせていただきまして、その後、使用実績といいますが、先般行われましたひなめぐりで駐車場への仮設ということで使用いただいております。これが土日の2日間の対応ということになっております。

それから、今週の日曜日ですか、マラソンのほうで、会場付近へ2台、仮設トイレとともにトイレカーを設置いただくということで予定しております。

2月、3月、当面は市の関連のイベント等で使っていただきながら、様子を見ていければというふうに考えております。

今後、一般の町内会等の行事等でも、要望があれば対応していきたいというふうには考えてお

ります。

○尾川委員 特に問題、課題はなかったか。今後、方向としたら、もう一台購入じゃったかな、3台にして、想定では吉永と日生と備前へ置くような配置にするんじゃないかなと思うけど、試験的試行中で、どうだったんじゃないかなと思うて、ちょっと気になるけど。

○竹林危機管理課長 使用いただいた中で、特に苦情等は私の耳には届いてはおりません。ある程度、駐車場利用者の方が利用いただけたということでお聞きはしております。

○尾川委員 定常のような使用と非常時の使用というのは、おのずから対応は変わってくると思うけど、そのあたりについても何か担当者ですりゃあこういう問題があるよと、だから今のこういうもんではいかんとかということを、私がちょっと感じたのは、トイレが、男女一緒の入り口になっと思ったと思う。2か所ありましたよ、両サイドへ。要するに、女性のトイレと男性のトイレは区分すべきじゃねえかなと思うとったら、同じのになっと思った、標識が。

その辺担当者ですりゃあ問題なかったんかなと思うて、ちょっと気になって、そういった苦情は出てないかなと思ったりして、感じたんですけど、不特定多数が使うような状況ではあると思うけど。

○竹林危機管理課長 表示ですけども、両側から出入口があるかと思いますが、片方については女性専用ということにとるかと思いますが。片方については男女兼用ということで、女性の方がやっぱり使用が多いということで、女性専用で1か所、それから兼用で1か所というような、差し替えもできるんですけども、一応そういう運用で基本的には考えております。

○森本委員長 ほかの方で、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

危機管理課による任務に属する事項については終了させていただきます。

***** 総務部の所管に属する事項について *****

総務部総務課、契約管財課、税務課の所管に属する事項についてに入ります。

報告事項等ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

報告事項はないということなので、所管事務調査に入ります。

○石原委員 契約管財課のほうで、入札の結果もホームページで見られますけれども、見る限り、1月までのものが載っておりますけれども、工事、委託含め、2月も入札は行われたということによろしいでしょうか。

○岸本契約管財課長 2月も、2月末に入札しておりまして、今、調整で、もうしばらくして整いましたら、ホームページに掲載できると思います。

○石原委員 3月、今月中にも、最後の入札も行われるお見込みということでよろしいでしょうか。

○岸本契約管財課長 3月につきましては、新年度に向けた入札を準備するようしております。

○石原委員 昨年度を見たら、3月26日ぐらいに工事の入札が2件ほど行われて、その入札結果が出ておりましたけれども、年度末のそれぐらいのタイミングでも、工事も含めた入札が行われる予定、見込みということで、何件かは、よろしいでしょうか。

○岸本契約管財課長 工事につきましては、今のところ予定はしていないと思います。物品役務をこの3月末に、今予定しております。

○尾川委員 大型事業はあるけど、ちょっとした整備とか小さい土建屋の仕事がないということ、市全体としてやっぱり市の地域の活性化ということからしたら、どこまで業者の救済をするかというのが問題と思う。

地元の業者をどういうふう育成していくか、どういうふうな考え方、かじ取りしょんかお聞きしたい。

○岸本契約管財課長 地域区間については、担当課での配分で、それぞれ地域別に出していつていると思います。

契約管財課としても、工事を出すときには、市内で賄えるものは市内で出すようにしています。できないものについては、市外から呼んでくることもありますけど、一応そういう方針で進めております。

○尾川委員 コンビニの話なんかでも、どこまで地域がコンビニ面倒見るんならと、市がかなり金をつぎ込んでいきようるわけじゃけど、その辺はある程度考え方を、どういうふう運営していくか、できるだけ地元業者に依頼するという考え方じゃけど、それを今後どういうふう説得していけるのかなと思うて、ちょっとその辺、手のうちを教えてもらえたらと。

○岸本契約管財課長 先ほども申し上げましたが、引き続き市内の方を優先で進めていきたいと考えております。

○森本委員長 ほかの方で、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

総務部関係の所管に属する事項については終了させていただきます。

説明員入替えのため、暫時休憩します。

午後1時23分 休憩

午後1時39分 再開

○森本委員長 委員会を再開いたします。

***** 企画財政部の所管に属する事項について *****

企画財政部の所管に属する事項についての調査研究を行います。

報告事項がありますので、行正企画課長。

○行正企画課長 企画課より、職員提案制度の実施について報告させていただきます。

お手元に資料をお配りしております。

職員提案制度につきましては、市政運営に対する職員の意見及び研究成果の提案を奨励し、もって職員の市政運営への参加意識を高めるとともに、行政の合理化と市民に対するサービスの向

上を図ることを目的に、毎年度実施しております。

今年度につきましては、アイデア提案としまして、主任以下の若手職員をメンバーとしますチーム制の仕組みを導入しまして、チオビタ運動公園利用者をターゲットとした宿泊施設の整備と持続可能な運営手法についてをテーマとして取組を行いまして、5チームから提案がありました。

審査の結果、表彰及び報償の対象となる提案はありませんでしたが、今後、検討する上で参考となるものが多々あり、事業化の検討に向けて、提案書及び審査意見を事業所管課に引継ぎを行いました。

提案内容については提案書のとおりでございますが、5チームのそれぞれの特徴を簡単に申し上げます。

まず、Aチームですけれども、運動公園のプール棟の場所にプールやコンビニなどを備えた5階建てのホテル、ビジネスホテルを建設するもので、公民連携を踏まえた検討が必要ではないかという提案です。

また、Bチームは、海側の駐車場にシャワーなどをつけたユニットハウスを6棟ほど設置し、災害時は仮設住宅として利用するもので、公設民営を前提として、民設民営の手法も探るした提案です。

Cチームにつきましては、既存の宿泊施設などの活用を促進するために、スポーツツーリズム推進団体を立ち上げまして、スポーツ振興費補助金の活用を提案するものです。

Dチームにつきましては、矢掛町が実施しました矢掛屋INN&SUITESという宿泊施設を参考に、空き家や古民家を利用した分散型の宿泊施設を整備し、建設費に係る本市の負担を極力抑えようとする提案でございます。

Eチームにつきましては、海側の駐車場にトレーラーハウス10棟やキャンプスペースを設け、災害時には仮設住宅として利用する提案でございます。

○山本委員 非常にいい取組だと思いますし、昼休みの休憩中にも中身を読ませていただいて、非常にいい提案が多かったと思いますが、審査員はどのような方々が務められたんですか。

○行正企画課長 庁内の部長を中心に、学識経験者の方にも助言をいただいたということで、審査自体は部長級で行っております。

○山本委員 提案書及び審査意見を事業所管部局に引継ぎを行いましたということは、審査意見書みたいなものが存在するのでしょうか。

○行正企画課長 部長級が審査した意見でありますとか、学識経験者の方からいただいた助言を提案書と併せて引き継いだということです。

○山本委員 その意見書は見せてもらえないでしょうか。

○行正企画課長 ホームページには、今回お配りしとる提案書のみ、お配りしているというところで、御理解いただければと思います。

○尾川委員 これも非常にすごいなと思いながら、職員提案制度とこっちの期待しとるのと違う

かも分かんけど、人口問題が一番問題だと思う。これは、いろいろな学校の統合の問題から何から全てに影響してくる。公共交通機関にしてもそうだし、その辺のテーマの、私は、今どういうメンバーで、どういう時間帯にこういうことをやられたというのは、非常に貴重な評価をさせてもらう。それよりもまだ私らの重要課題は、人口問題、少子化の問題について、どう考えとるかというのを聞きたい、職員のこれから備前市の。

そんな状態の中で、やっぱり腰を据えて備前市のためにやってもらいたいというのが願いです。課題に対して、取り組むスタンスはないのかをお聞きしたいです。

○行正企画課長 一般質問で、尾川委員の御提案にもお答えさせてもらったんですけども、来年度になるんですけども、県のバックアップ事業がございまして、そのスキームの中で、備前市も参加して、備前市のチームとして少子化の検討をしていきたいと考えております。

○尾川委員 こういうことを一つ問題解決で、テーマを自分らで選んで、手法を学ぶというのは確かに貴重な体験です。

だけど、そんな悠長なことを言うときじゃないと思う。それだけ危機感を持ってやってくれようという期待感を持つと。確かに職員提案制度は非常に広く意見を求めていくのは大事だし、手法を学ぶこともいいけど、そんな悠長なことを、手法は自分で勉強せえということ言いたい。

その段階は過ぎて、毎年600人から700人減少していきようる、どうやって維持していくんということ、当然、素朴な質問と、疑問として出て、湧き出てくると思う。

議員も責任があると思う。だけど、やっぱり職員が、最初入るときには宣誓して、備前市のためにという宣誓してきとるわけじゃから、ぜひ実行してほしいのは願いです。

○榮企画財政部長 委員御指摘のテーマにつきましては、やはりお見込みのとおりで、今回、我々は若手職員のスキルというか、政策形成と課題解決にそういった制度的なものを中心に学んでいただくというところで、視点で実施したのは確かでございます。

委員おっしゃるような人口減少、一番の課題でございます。その部分については、また別途、課長が申しあげましたように、チームをつくって、県の事業を使ってやっていくといった形でもありますし、それから人口減少問題を職員だけで考えるというのはとても無理なことです、議会であるとか、それからまた市民の皆さんの意見、そういったところを巻き込みながら考えていくというところを今後、重点的にやっていきたいと考えています。

○尾川委員 コンサルに頼むのも一つの方向かもしれんけど、システムづくりはやっぱり職員にやってほしいと思う。こういう方法で、こういう形でやっていってみたいと、試行錯誤しながら、ローリングせにやあ失敗すると思う。

○榮企画財政部長 人口問題、取り巻く課題は多方面ございまして、一つ片づけると、もう一つのところでまた火が上がるといったような話で、モグラたたきのような状態ではないかと思えます。

繰り返しになるかもしれませんが、行政側の視点だけからの解決は、決して最適解では

ないと私も思っておりますので、市民の皆さん、議会の皆さんの御意見等、皆さんで課題を共有して、解決策を考えていくということが、これからの重要な取組と考えております。

○尾川委員 課題の共有で、自分はやっぱりみんなが、市民が現状を認識することが解決のひとつと思う。市民全体が認識することが解決、自分はやっぱりみんなと認識して、自分らも地域をどう守っていくかということを考えにゃいけないというのを問題提起しようつもりです。

○石原委員 制度も、かれこれ3回目、4回目になるんですか。

今回、審査の結果、表彰がなかったということですが、今までどういう表彰の在り方だったんか分かりますけど、表彰の大賞がなかったというのは初めてか。

○行正企画課長 初めてではないですけども、一定の基準があって、その点数には到達しなかったというところですよ。

○森本委員長 ほかの方で、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、新しい地方経済・生活環境創生交付金事業について、システム構築課長から。

○田原システム構築課長 新しい地方経済・生活環境創生交付金事業について御報告いたします。

本年度取り組んでいるデジタル田園都市国家構想交付金の後継であります新しい地方経済・生活環境創生交付金事業について、先月上旬に、デジタル実装型TYPE V計画書を国に提出しました。

TYPE Vは、新たなデジタル技術やデジタル公共財を複数の地方公共団体が共同で調達、利用し、社会課題の解決に積極的に活用することが申請要件で、補助率は3分の2となっています。

本年度、吉備中央町が構築したデータ連携基盤を活用したデジタル田園都市国家構想交付金TYPE 3事業に取り組んでおり、新交付金では、吉備中央町と共同で交通サービスと健康事業をそれぞれ拡充し、先進的デジタル公共財であるデータ連携基盤の機能拡張、全体コストの最適化を目指す計画としています。

主な内容として、まず交通サービス事業について、オンデマンド交通システムと予約センターを新たに導入して、デマンド交通の利便性向上に取り組めます。

次に、健康事業について、睡眠データを分析する健康増進事業に取り組めます。

健康管理において注目されている睡眠に関する啓発セミナーの開催やスマートバンドで測定した睡眠データの分析などを行うものです。

さらに、今年度に引き続き、ウェルビーイング指標についての調査、活用を行います。

交付決定は、令和7年4月の予定で、採択されましたら予算を上程させていただくこととしております。その際には、よろしくお願いいたします。

○森本委員長 報告が終わりましたが、この件に関して、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

報告事項を終わらせていただきたいと思います。

所管事務調査に移りたいと思います。

○尾川委員 今日の朝日新聞に、財政改善10年で120億円というような笠岡市の例が、どの程度かというのはぴんとこんですけど、この辺の感覚と、基金のこの資料を見ても、このくらいが適当かどうか、それと骨格予算と肉づけ予算は定義をいろいろ言われるけど、時代によってこの解釈も違うと思うけど、骨格予算とは何ぞやということで、その辺企画財政部長の考え方を、市民も知りたがっと思う。その辺が、ほかの市のデータなんかだったら、4年前の骨格と、肉づけ予算との比率があったりするけど、根拠があるかどうか、その辺を教えてもらえたら。

○榮企画財政部長 まず、骨格予算につきまして、市長が青山議員の一般質問で答弁したとおり、政策的予算を抑制した予算を組みましたと申し上げたと思います。

その中で、政策的な事業はどういったものを指すかというところで、また各首長の考え方というか、そこは一元的に決められているそういった何%以内とか、そういったような制限もございませんので、そこはその時々の中のお考えによるものだと思います。

それからもう一つ、笠岡市の財政状況についてでございます。

今の基金の残高が適正なものかどうかについては、これも市長が一般質問の中で申し上げましたが、今、60億円ちょっと超えるぐらいの基金残高と、財政調整基金につきましてはそのぐらいあるということをお伝えいたしております。

こちらのほうについても、あまり事業を抑制して繰越金をたくさんつくって、そういった貯金をため込んでというのを続けていることがいい状態とは言えないというところで、一定のこういった、例えば60億円というような目安をつくって、その目安で運用していく。必要なものは、その時々で事業としてやっていって、財政出動するといったような、そういうバランスが重要であるとは考えております。

○尾川委員 午前中も話したけど、飲料水供給事業の予算書を見せてもらったら、一般会計からの繰出金がゼロゼロになっとなじや。それで、本当に回るかという感じがあって、後から補正を組みゃあええから、とやかく言うんじゃねえけど、こういう絵に描いた餅になりやへんのかな。それとスマートメーター取替えて、いろんな諸経費をカットして、一般会計からの繰入金を少のうしていくという考え方でやっと思うけど、本当にこれで回るかなと思って、企画財政部長だったら、その辺どんな感触かなというのをお聞きしたかった。

○榮企画財政部長 まず大前提ですけども、飲料水供給施設の事業会計についてですけども、こちら特別会計とはなっておるんですけども、いわゆる普通会計に含まれるもので、国の決算統計では、普通会計ということで一般会計と同じくくりに入ってまいりまして、繰入金とか繰出金というのは相殺される、そういう形で決算が合体してなされるという対象の会計でございます。

その中で、言いましても、料金収入があるといったところで、半独立採算といった会計でもございますので、前年度と比較しての繰入金の額は、ここで皆減となっていると思うんですけども、一旦それで予算を組んでおりますので、もしも不足等が生じた、施設に大きな事故が、故障

が生じたようなことがあれば、予備費を活用するとともに、改めて一般会計からの繰り出しという形で対処させていただきたいと考えております。

○尾川委員 まだ水道を見てねえけど、独立採算でして、繰入金やこうなしにしてしもうて、ということは水道料金値上げということになってくるわけじゃからな。独自にやっていこうとしたら、そういうのは通るんかなと思いつつ、それと担当者としては何にもできん、金が余ってねえんじゃから、どねんもならんなという見方しとんのは間違いかなと思うて、独立採算にするんだったら、単価を上げにやあ、料金を上げなんたら、もたんと思うてね。

○榮企画財政部長 備前市の水道の関係の支出としまして、吉永にもう一つ簡易給水施設がございまして、こちらは一般会計で運営している水道施設になります。

企業会計含めて、3つ、水道施設の会計がございしますけれども、料金体系は統一的なものになっておりますので、1つだけ赤字だから、その水道の部分だけを上げるということはできませんので、やはり全体を見て、さっきも申し上げましたバランスというのか、そのタイミングというのは全体を見ながら調整していかなければいけないというふうに考えております。

○尾川委員 そういう懸念があるから指摘させてもらよう。財政部長に、特に。

○石原委員 先ほど広告予算等の議論もありましたけれども、近隣の市長選挙を控えた自治体でも、骨格予算と言いながら、次々に過去最高の予算規模ということで、骨格、肉づけの意味合いが大きく変わってきとんのかなというのを実感する。それから前回、予算編成段階で3つほどに分けて編成して、区分して要求しなさいということで、その中に肉づけ部分を区分して要求しましょうということで、職員の側からそれをどういう形で要求を求めて、どういう編成方針なんかなというのがちょっと引っかかって、お尋ねしたけれども、肉づけ部分もそういう形で、編成段階で既に担当部課から要求というか、持ち上がってくるもんですか。

○三宅財政課長 この当初予算の策定時に、肉づけ予算としてこういう事業を担当課としては実施したい旨の要求自体は上がってくるような形で、事務を進めて、そういう要求も受け取っております。

○石原委員 市長は、この間、選挙後に財政状況等々鑑みて、新たな予算として、補正予算としてというところだった。どういった肉づけに回すべきということで、どういった事業が含まれておるとするのは、お出しいただいたり勉強させていただいたりな、編成段階で金額がだんだん、査定でこうなりますよという金額的な流れは見えますんで、それは無理でしょうねということを実感したところです。

それから、経常収支比率で、先日お尋ねさせていただいて、令和4年度から計算式が変更になりましたと。下水道事業への繰出金の出資金を経常にするか臨時にするかということで、4年度から臨時的経費としたということで、数字も、市長、お答えいただいたけれども、令和2年度、県内ワーストと言われていた97.6%の数字を、当時の繰り出し、出資金を臨時的経費として除外した場合には、4.6%変動しますよと、経常収支比率が。それを聞けば、97.6%が現在の計算式でいくと93.0%と聞き取りました。

令和4年度にいいよ制度が変わったわけですが、そこで臨時的経費とされたこれを見ますと7億8,643万5,000円、これを当時のまま経常経費に加える計算でいくと幾らになりますかというときに、市長は4.4%とお答えになったけれども、それでよろしいですか。

○三宅財政課長 試算した金額で、市長がお答えしたとおりでございます。

○石原委員 議会での発言が正しいでしょうけれども、いただいとる答弁書では、7億8,643万5,000円が経常か臨時かによると、6.3という数字が文字ではあるが、これは、今日、確認させていただこうと。

○榮企画財政部長 6.3というのが、1つ前の答弁の段階のものでして、石原委員に、個別にお話をさせていただいたことがあります繰上償還分が入ってしまっていた数字でございましたので、繰上償還に関するところの出資金には、出資金はもともと臨時的な扱いになるということで、その部分まで経常でカウントしてしまっていたという経緯がありまして、さっき申し上げたように4.4%に修正をした答弁が正しいということになります。

○石原委員 今の計算上は93%だったということと、令和4年度が出資金の取扱いを変えなければ89.1に4.4、93.5%ということではよろしいですか。

○三宅財政課長 令和4年度の公表数値が89.1ですから、4.4変わると93.4、93.5、小数点以下はちょっと変わるかもしれませんが、そういった数字だったということで御理解のとおりだと思います。

○石原委員 ころころと計算式が変わったり、取扱いが変わることで大きく4%、5%、数字も動くわけで、本当に曖昧な数値で、それに県内のランキングで一喜一憂して、ある方からお聞きしたら、経常収支比率、マスコミとか新聞等々で取り上げられて、自治体としては、それがその表に見られるところで比較先と比べてワーストになったらめっちゃくちゃ印象が悪いから、理想は70から80でしょうけれども、幾らか他団体と比べてちょっと落ち着いたところへあれば、数字はどうあれ、安心かなというのを聞いたことがある。最後に、経常収支比率、今の時代にどう重視されて、その数字をどう評価すればいいのかな。

○三宅財政課長 ちょっと私見も入るかもしれませんが、昨年も同様の質問があったことがあるようです。そのときに、今の企画財政部長、当時の財政課長がお答えしていますけれども、委員言われたとおり、経常収支比率の算定については、分子部分を臨時的経費と捉えると変動が出てしまう曖昧な部分を持つ、含む指標だという意識を持った上で参考にする数値であるとは思っております。

そうはいっても100を超えることになると、市民へ大きな影響が出てしまうということではございますので、そういったことにならないようにということで、抑止的な大きなそういった意味での数値、この数値には意義があると、私もそう思います。

ただ、この数値、この指標をもってだけ、財政状況を判断することは、やはり危険とも思いますので、経常収支比率以外の健全化判断比率、資金不足比率、財政力指数、基金の残高、それから地方債の残高など、数値を総合的に判断していく必要があるのではないかと考えております。

○石原委員 先ほど確認させていただいた数字も、計算式がそもそも違うよというところも含めて、市民の皆さんとも情報共有させていただいて、経常収支比率とはということも考え続けさせていただければと思いました。

企画になるんですか、縁結びというか、婚活というか、他市、岡山県も含めて、連携されて継続的に取り組まれて、今年度、取組成果というか、イベントの参加状況、めでたくカップルになられたとか、どこまで把握できるか分からんですけど、そういった状況を教えて。

○行正企画課長 今年度につきましては、まず備前市単独の事業、瀬戸内市さんとの連携の事業、あと定住自立圏3市町との連携事業、全部で4回開催しております。

そのうち、赤穂市、上郡町との合同の開催については、応募定員、募集定員に達しまして、実際にカップルも誕生しております。

備前市、瀬戸内市さんとの合同の取組は、1つは、定員に達していなくて、特に女性の数が少なかったというところで中止にさせてもらっています。

それから、この間、瀬戸内市さん側で実施したものについても、定員には達していなかったんですけども、何とか開催できるというところで、実施した結果、半分ぐらいはカップルが誕生したとは聞いております。

今後、3月中ぐらいの動きを、その後どうなったかというような動きも委託業者にも確認をお願いしておりますので、そういったところも踏まえて、今後検討していきたいと考えています。

あと、来年度ですけれども、岡山市との連携中枢都市でも、婚活を開催していきたいと考えております。なかなか地元の開催が、人が集まらないといいますが、何か抵抗感があるのかなと思っていてまして、もっと広域であれば参加もしやすいのかなというところで、連携中枢都市でやりたいと考えております。

○森本委員長 企画財政部の所管に属する事項については、これでよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

説明員入替えのため、休憩いたします。

午後2時19分 休憩

午後2時33分 再開

○森本委員長 それでは、委員会を再開いたします。

***** 市長公室の所管に属する事項について *****

市長公室の所管に属する事項についての調査研究、報告を行います。

初めに、報告事項から行いたいと思います。

○梶藤市長公室参与 備前焼の海外巡回展のことについて報告させていただきます。

さきの議会で、パリの文化会館のオープニングのことについてまでお話しさせてもらっていたと思います。

1月11日をもって終了いたしました。クロージングには職員2人と作家が、森丁斎さん、森本博子さんのお二人が行ってくださっております。

来場は、9、400人ということで伺っております。

続きまして、2月3日から、ニューヨークのジャパン・ソサエティーで開催をしております。

こちらには、ロビーで約23点の備前焼と虫明焼1点を展示しております。

市長と職員4人、あと作家が平川さんと赤井さんのお二人が参加しております。

こちらは、ホールでのトークセッションをした後、メインロビーにおいて作品を展示して、ニューヨークの方に備前焼を見ていただいたということになっております。

続きまして、2月7日から2月11日まで、フランクフルトのアンビエンテの見本市に出展いたしております。

こちらが備前焼22点、虫明焼2点、職員が3人行きまして、作家が武用さんと安東さんということで、2名、行っていております。

こちらは見本市ということで、向こうのバイヤーが来られる場所で、そちらのバイヤーに対して今後に向けた販促の活動ができたと思っております。

○森本委員長 報告がありましたこの件に関して、質疑のある方。

○尾川委員 まず1点目は、全体的な講評、このリストで、何ぼかかって、どういう効果があったんならと。やっぱり計測せにゃあいけんと思う。どういう結果で、来年どうすんか。

それと初めてと思う、これだけ外国へ金かけて売り込みしようとしたのは。伊万里とかというのは、かなり以前に、江戸時代に結構金かけてやっとなんていうのは分かっとなんじやけど、初めてでそういう結果、評価は難しいかもしれんけど、今まで評価して、どういうふうにやっていこうとしんかをお聞きしたい。

○梶藤市長公室参与 委員おっしゃられるように、この事業についていろいろ考察とかをするというのは非常に大切なことだと考えております。

今のところで、今年度の海外に向けての事業は、一応区切りがついておりますので、その考察については、今、整理をしているところでありますけど、今年度におきまして、基本的に海外の展示会、展示をメインに進めております。

やっぱり備前焼が知られて、売れたり、インバウンドが来たりということが最終形になると思うんですけど、今年度につきましては、繰り返すようになりますけど、展示がメインでありまして、なかなか成果が見えにくい部分が出てきておる、出てくるのではないかなと思います。

最後に、2月にドイツのアンビエンテ、ドイツのフランクフルトでのアンビエンテの見本市に参加して、そこでは、基本的には売ることを中心とした会場ですので、今後の販売に向けてのいろいろな情報についてはアンケートを取ったりとかという形での情報収集をしております。それをもって、来年度以降に向けて、展示のみではなしに、販売に向けてどういう形が効果的になるのかということは、取りあえず職員の間では考えていこうという方向にはなっております。

考察も含め、今後、委員の皆様にも何らかの形でお知らせという形ができればと考えております。

○尾川委員 販売方法について、直接、備前市が、口、手を出してしていくんか、誰かディーラ

一を通して、商社を通したり、どういう形で備前焼を売ったり焼き物を売るのが、どういうルートか分かんけど、そのあたりはどういうふうにお考えですか。

○梶藤市長公室参与 おっしゃられるように、いろんな形が、備前焼を販売する場合にあると思います。

基本的に、市が直接売るということはできないということがありますので、この事業自体が商社というような目的もあったりもしますので、その形で販売するのか、外部の商社的な機能を持つ方をお願いするとか、それを一手に受けるところがあるのか、その地域地域で分けていくのかというようなことも含めて、来年度以降には、何かちょっと見える形ができたというふうには考えております。

○尾川委員 虫明焼とジョイントを組んだるけど、六古窯なんかと組むというほうが、より焼き締めの関係からしたら、近いから、それは一緒に携えていくというのは有効じゃと思うけど、その辺はどういうふうにお考えですか。

○梶藤市長公室参与 委員おっしゃられるように、備前焼の六古窯、焼き締めのところと組むというのも一つのやり方ではあると思います。

今回につきましては、補助をもらっている関係上、瀬戸内市と一緒に補助事業で進めておりますので、陶器ということで、虫明焼と一緒にということであります。

今後、備前焼の販売をしていく上で、常に一緒ですということについては、事業が変われば、また変わってくる可能性はありますが、この補助事業で行っていく上では、瀬戸内市と今組んでおりますので、繰り返しになりますけど、虫明焼も一緒にという形にはなるのではないかと思います。

○尾川委員 刀と備前焼というものは、どっかへ書いてあったけど、虫明焼も含めてやろうと思う、そのあたりの考え方は、どういうことを狙いにやって、やっぱり外国受け、招客というか、引きつけるところの力があるのかな。国の補助金もろうてやりようという大前提があると思うけど、刀と備前焼はどういう評価されとんかなと。

○梶藤市長公室参与 刀と備前焼という形で、この補助金の本があるんですけど、刀については、販売の関係と、後継者の関係が問題であると。備前焼もやっぱり販売と後継者についてもなかなか難しい部分もあるという共通点があるので、スタートしております。

外国での反応といいますと、刀は非常に反応がいいです。模造刀を持っていても、興味を示したりされる方もおります。

備前焼そのものでいったら、地味な部分がありますので、お客さんの目を引きながら備前焼を見てもらうというような相乗効果もあるのではないかと考えています。

○森本委員長 ほかの方で、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次、備前焼伝統産業会館の改修について。

○桑原備前焼振興課長 備前焼伝統産業会館について御報告をさせていただきます。

先般、図面の提出をとということもございましたので、本日、基本設計における外観のパス、また平面図を提出させていただいております。

伝統産業会館につきましては、昭和62年に建設をされております。現状、外壁や設備等の老朽化、またバリアフリーの未対応といったような課題がございました。

このような状況を踏まえ、伝統産業会館を改修し、外壁や設備の改修、またエレベーターの設置などを実施するとともに、開館予定であります備前市美術館との一体的な活用を視野に入れ、展示スペースの確保のため、2階、3階に展示室を整備、また1階にレストラン、備前焼の即売所を整備するため、改修工事を実施するものでございます。

現状、3月末の期限を設けまして、現在、実施設計を行っているところでございます。

○森本委員長 この件に関して質疑のある方。

○山本委員 外観の図面とか平面図を見て、これはかなり大きくなっていませんか。何か、既存の建物より、かなり大きく見えるけど。

○桑原備前焼振興課長 エレベーターがつく部分とかというのは増えていますが、基本的には改修でございます。

○石原委員 現在の伝産会館の建物と新しい建物、幅とか、大きさで言うと、幾らか違いがあるんでしょうか。

○桑原備前焼振興課長 先ほど申したように、床面積そのものについて変更はございません。

多少、外壁等が前に出たりという部分はあろうかとは思いますが、基本的な中の床面積自体には変更はございません。

○石原委員 今のところ、想定ですけど、駅前のスペースはほぼ現状の何台か止まれたり、タクシーの待機場所があったり、ほぼ変更なしぐらいの捉えでよろしいでしょうか。

○桑原備前焼振興課長 はい、そのような予定でございます。

○山本委員 配置図がよう分からんのですが、駅のホームへ出るコース、道はどれに当たるんですか。コンコースとなつとところですか。

○桑原備前焼振興課長 はい、委員おっしゃるとおりでございます。

○尾川委員 1枚目のイメージ図で、窯の姿をした外観を残すのかなと思うて。ガラス張りの何か一体化するということからしたら、こういう形かなと思うけど、今までの備前焼の窯をイメージした建物になつとったと自分は理解しとる。それは残さずに、こういう一体感だということですか。

○桑原備前焼振興課長 尾川委員おっしゃるように、窯の形というか、3階の上にあったところは撤去されると、美術館と同等、同様のガラス張りというようなことでイメージしております。

○尾川委員 今、喫茶店があるが、あの辺りとホールがあって、レストランがあって、大がかりな、もっとレストランみたいなところが増えるかなと思うけど、市長の話じゃあ、セカンドというか、美術館とどっちかというたら、備前焼専門の美術館のようなイメージに聞こえたが、違うんか。

展示室が2階と3階もあって、常設はそっちへ行くと理解したらええですか。

○桑原備前焼振興課長 本会議の答弁にもありましたが、基本的にはミュージアムに今まで展示していたものが主になろうかと思しますので、委員おっしゃるように、備前焼が主にはなろうかとは思っています。

○尾川委員 そんな話、前からあったのかなと思うて、市長もころころ考え変わるからあれじゃけど、名前変えたという、美術館にしたというところは、そういう流れかなと思うて、今になったらと思うけど、何かその辺の全体構想は、みんな理解がついてきてねえんじゃねえかなと思う。その点はどんなんじやろうか。

○桑原備前焼振興課長 改修をという時点から、企画展を含めて美術館での展示スペースがかなり少なくなるというようなところで、伝統産業会館の2階、3階を展示室にというところは大きな柱として話を進めてきたところでございますので、その辺、皆様方にうまく我々も説明ができていなかった部分はあるかとは思いますが、当初からそこは展示室でという思いで改修にも取り組んできたところでございます。

○尾川委員 そうしたら、備前焼が第一と思うとった、わしはな。ということは、美術館へやっぱり優先的に、備前焼は、企画展は別よ。決してこっちがサブになっというとするんじゃねえけど、やっぱり格が上下になってきて、備前焼関係者からしたら、あまり面白うねえんじゃねえかなと思う。

そういう抵抗感はあるやあへんのかなと思うたけど。

○桑原備前焼振興課長 美術館にこういうものがというところまで私も把握はできていないですけども、基本的には、別館、今の伝統産業会館には備前焼が主という思いではございます。

だから、どっちがというところは、企画展を含めて展示を入れ替えるとか、その辺は今後、美術館担当とも協議は必要かとは思いますが、現状は主は備前焼で行いたいというところでございます。

○尾川委員 その辺が、ちょっとどうも頭の整理がついていけんというか、美術館へ名前を変えたというんが、議員から備前焼の名称を残したほうがええという意見もあったけど、こういうことになってくると、やっぱり専門館はこっちじゃと。その辺の扱いが、関係者はそれで納得というか、関係者はある程度理解が進んどんじやろうかなと。それと備前焼のプライドからしたら、やっぱり備前焼の歴史という面からしたら、相当のもんじゃからね。いろんな古い本を見ても、備前焼の位置づけはかなりのもんじゃから、こういう配置どんなんかなと。

○桑原備前焼振興課長 先ほども申し上げましたが、実際に、ここにこういう展示をという具体的なところまで私も把握ができておりませんが、今委員おっしゃっていただいたように、このものは新美術館にこの期間で、ほかのものを別館でというような、そのさび分けは必要かとは思いますが、新美術館に備前焼が全く展示されないということはなかろうかとは思っていますので、その辺は今後、美術担当とも調整を図りながら、いい形で展示ができるように考えてまいりたいと思います。

○尾川委員 ある程度、その辺の方針を示さんと、やっぱり方向性は、税金でやりようる前提からしたら、こういう方向に来ますよということは示しながら。

それと、陶友会もかなり力を持つとるから、伝統もあるし、市長が答弁でいろんなことを言わりようたけど、それはそれとして、やっぱり備前焼の集まりの陶友会、歴史もあるし、それだけのもんはあると思うから、理解しとるから。だから、こういう問題がどんなんかなというて、当事者にとってどういう位置づけになるかなという、あまりごちゃごちゃしようと、やっぱり県としてもいろいろ方針を決めるのに、やっぱり備前焼というのは位置づけが高い位置にあるからね。

もう一点、これを見たらトイレが少ねえと思う。その辺は何ともねえ。いつも女性用のトイレが、新聞、最近、トイレ少ねえ、男性のほうが多いというたりして、やかましゅう言われるということが、記事が多いけど、何かこれ見たら、大丈夫なんかなと思うけど、今の現状と比較したらどんなですか。数からして。

○祇園プロジェクト推進課長 伝統産業会館の設計につきましては、うちの課も関連して協議に加わっていますので、お答えさせていただきます。

トイレの便器の数とかというのは、明確にこういう施設は何基必要とかというのは、基準としてはありません。ですけども、目安として、どういう施設にどの程度の便器を配置すべきかというのは、ほかの施設等を参考にしながら決めていくというのが通常であります。

そして、設計事務所とも協議しまして、これはこちらの建物、利用者等がある程度想定して、必要な数として、各階、便器の数等を決めて計画しておりますので、このくらいの数があれば問題ないかと思っております。

○尾川委員 美術館ができるから使やあええというて、ありゃあ有料じゃろうかな、出口に、売るところへトイレがあるんかどうか、知らんけどな。今の現状と比較したら、想定はやっぱり備前焼まつりと思う、わしは。

備前焼まつりのとき、どういうふうに消化できるかということを、年に一遍と言うてしまやあそやけど、後で苦情が出るわけじゃ、いつも。その辺を考えて、想定、設計したんですか。

○祇園プロジェクト推進課長 委員おっしゃるとおり、備前焼まつりのときには、かなりの人が来られます。そちらの想定までして、建物はできておりません。備前焼まつりのときには、実際にいつもするんですけど、仮設トイレを駅前に置いたりとか、そういう形で対応させてもらっているのが現状です。

実際に来られた方が不便がないよう、また備前焼まつり等イベントがあるときには、担当部署とも協議して計画していきたいと思っております。

○尾川委員 仮設トイレを当てにしたらいけんのよ。トイレはきれいなところを使いたい、誰でも。皆、知つとる、岡山でもどこのトイレはよう掃除しとってきれいなから、あそこへ行こうというのは常識じゃ。

固定のトイレで快適さ等がなけにゃいけんわけじゃ。だから、仮設トイレで消化する、セカン

ド、サードでバックアップするのはええよ、本は多ゆうせえいうけど、本当、これだけでええんですかと。現状と比較してどうですか、数をさらっと見たら、現状とどんなんかな、いつもわあわあ言よんのにと思うたりして指摘させてもらよんじゃ。

○祇園プロジェクト推進課長 現状と比較した数としましては、現状の施設とほぼ同じ数を計画しております。

○尾川委員 同様じゃいけん、同様よりも増やさなきゃ問題なんじゃないですかと言ようる。問題指摘としては、そういう指摘させてもらう。

○祇園プロジェクト推進課長 先ほど桑原課長も申しましたように、現在、設計途中であります。委員の御指摘もありましたので、いま一度、施設の利活用を確認した上で、適正な数になるよう設計は進めていきたいと思います。

○内田委員 この備前焼の販売所ですが、今の伝産の2階と面積を比べて、どういう感じでしょうか。ちょっと狭いんかな、今ぐらいだと思うが。

○桑原備前焼振興課長 全体的としては、今の状況では狭いかも分かりません。

ただ、ほかのエントランスであったり観光コーナーの一部を使うとか、その辺の工夫は必要かなとは思っております。

○内田委員 それから、レストラン、これは四角がテーブルかな、丸が人間かなと思っとなですが、丸が全部で29ありますけど、30人ぐらい収容のレストランを予定しとんどすか。

○桑原備前焼振興課長 現状のイメージとしてはそういう形でございます。

○内田委員 もう入るところは決まっとなですか、レストランとして。

○桑原備前焼振興課長 まだ決まっております。

○松本委員 この2つの施設ができて、1日大体どれぐらいの集客を望んでいるか。備前焼ミュージアムのときには、1日平均30人に満たない数字だったと記憶しているけど。

それを少しでも改善するために、美術館に変えてちょっとイメージを変えて、企画もして、集客を図るとか、そういう答弁だったけど、今度、連結して大体どれぐらいの集客を望んでいるか、話ができていたら聞かせてください。

もう一つは、私なんかは、美術館も1回か2回見りゃあ、ああそうかというぐらいで、むしろ伊部の町並み、やっぱり美術品、備前焼が並んで、あそこをずっと散歩するとか、何かそういうイメージのほうが私は美術館よりも魅力、一般人としての魅力はあるんじゃないかなと思う。その辺どうお考えでしょうか。

○桑原備前焼振興課長 現状、伊部あたりの観光客が1万2,000人程度だったようです。

○松本委員 備前焼まつりを除いて。

○桑原備前焼振興課長 ミュージアムの集客数が1万2,000人、それを3万人程度で見込んでおります。

もう一点、委員がおっしゃっていただいた町並みをといるところですが、そこは我々も考えるところでありまして、まちに出て、あの町並みを歩きながら備前焼を見ていただく。そこは、ま

た新たに何か手だても必要かなというところで考えておるところでございますが、今、現状でこうです、こうしますというところはなかなか言いづらいところでありますので、御理解をいただければと思います。

○石原委員 2階、3階の展示室にこれまでミュージアムにあったであろう人間国宝の作品とかが並ぶんですか。この施設、1階以外は有料ということではよろしいでしょうか。想定ですけども、あくまで。

○桑原備前焼振興課長 先ほども申し上げましたが、具体的に、ここにこの作品をとというところまではまだ決まっておりません。

それから、有料、無料というところも、現在検討中というところでございます。

○森本委員長 それでは、改修についてはよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかに報告はありますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

所管事務に移らせていただきます。

○石原委員 一般質問のやり取りで、叙勲を受けられた方のその後の政治活動等々で、広くそのことを周知されたりということをして市長は問題視をされて、ここから恐らく当日の思いを述べられて、そういう事象も、昨今この備前市でもあって、そのことが遺憾であって、悪い前例にならぬことを懸念されとるような御発言もあったけれども、そういった荣誉ある叙勲を受けられた方のその後の政治活動の規制というか、そういうものは実際のところはどうでしょうか。

○神田秘書課長 一般質問の答弁でもございましたけれども、一般的に、現職の議員が基準日以降もその職を継続する意思がある場合には、当該功績が固まっていないことから、原則として上申ができないということになってございます。

それと、先ほど申し上げられたその叙勲を受章したら、何かの選挙の立候補者になれない、できないのかという話ですけども、これにつきましては、平成15年7月15日提出の首藤信彦衆議院議員提出の栄典制度とそれを利用しての政治活動、選挙運動に関する質問に対する政府の答弁書というのが出てございまして、その答弁書については、栄典制度と政治活動、選挙活動が密接に結びつくことに関して、特段の問題があるとは考えていないという見解が出されております。ですので、それぞれの案件の事象ごとに判断すべきものであらうと考えております。

○石原委員 私も課長と同じ、20年以上前のやり取りですけども、その答弁書の中で加えて、政治活動及び選挙運動において公職を目指す候補者が勲章を授与された者であることを広報すること及び勲章等を着用することに特段の問題があるとは考えていないという見解が示されておりますので、ここから先は司法の判断にもなる、午前中の請願審査でありました自衛隊への名簿提供は、法に触れるのかどうなのか、我々議員ですから、実際のところ判断はいたしかねますが、あくまで市長個人の思いを述べられたということで、今日、秘書課から何か見解等がお聞きできたらと思いましたがけれども、あくまでこの内容のようなところで、もうこれをそのまま読ま

せていただいて、あくまで市長個人の見解であったということで確認をさせていただきたいと思っています。

○尾川委員 備前市美術館準備室にちょっと質問。

一般質問でも何回もこれまで触れてきたけど、展示会の文化遺産を活用して文化庁の文化遺産、資産を活用した展覧会支援事業があつて、岡山では県立美術館がその指定を受けて、補助を受けて、令和5年度やっとなですけど、6年度もやっとなだと思うけど、そういう補助事業を受けていろいろ、そのあたりのお考えはどんなんですか。

○林備前市美術館準備室長 この補助事業を活用してということではございませんが、委員会等でも話をさせていただいております、来年度予定しております正宗文庫の展示とか、そういった展示は、郷土の偉人の方とか、歴史、文化、そういったことを活用した展示も、今後考えていきたいと思っております。

また、こういう補助金の業務に関しては、生涯学習課とかとも協力してやっていかなくちゃいけない、恐らく幾つかの館と同時で進めなくちゃいけないとか、そういったこともございますので、今後の課題とさせていただきたいと思っております。

○尾川委員 各文化施設を閉鎖するのは別として、連携をやっぱり特化して、美術館だけがどんどん先行して、ほかの施設が、文化施設が立ち後れるということはやっぱり適当じゃないと思う。全体的に備前市の文化芸術レベルが上がっていかんと、この美術館の格もやっぱり上がっていかんと。それは企画力で、新しい、珍しいものを、客寄せで人が寄るものをやったら、美術館として価値が上がる評価も分かりませんが、私は、その地域のレベルが上がらんと、例えば開館しても、地元の人がどれだけ見に来てくれるかということが一番大事と思う。

インバウンドで、あるいは県外からのお客さんも大事ですけど、やっぱり地元が金出してでも見に行こうという理想みたいな話ですけど、そのためには、全体的レベルを上げていくという、並行的にやっていかんと、やっぱり評価は下がると思う。金沢を見ても、かなり評価があるのは、規模も違うし、金のかけ方も違うかも知れませんが、やっぱり備前市の力量に合うた、いろんな施設があるのを携えてやってほしいと思うが、そのあたりの考えを、どのくらいお客を招聘するか、呼ぶかということを絡めて、所見をお伺いしたい。

○林備前市美術館準備室長 あまりいいお答えはできないかもしれませんが、やはり、加子浦ですとか歴史民俗資料館、もちろんそれぞれの持分といいますか、やりたいといいますか、やるべきことはあるかと思います。私どもは美術館ですけれども、美術館であると同時に博物館でもございます。美術博物館というのが正式な名称になるかと思います。

ですので、そういったほかの館とも連携をしながら、持分をうまく分担して、来年度以降の組織の問題、美術館がどういうふうに関わるかというのもあるかと思いますが、それに関しては、市長がよく言う横串みたいな形で、組織が若干違っても、市長部局のことですので、連携はしていきたい。

そういった美術館を見て、例えば加子浦にも行っていただけるような、そういった流れができ

る展示を考えてはいきたいと思っております。

ただ、正直言いますと、ここ二、三年、やはり備前市美術館が新たにできた、それでこういう形で活動を進めていきます、全国的なPRをして、地元の方にももちろん見ていただきたいですけども、よその地域から来ていただいて、そして結果として備前焼も一緒に見ていただける、そういったことがまず第一、優先ではないかなと私は考えております。

ですので、そういうことをしたといいますか、表には出ないですけど、やはり水面下で画策といたしますか、計画しながら進めていきたいと思っております。

ですけど、ここ数年は委員がおっしゃられるような細かい連携を図ったというのが難しいのかもしれない。

○尾川委員 法外にどのくらい予算をみんなが認めるかどうかは別にして、どのくらいの企画力で、どうやっていくかというのは、これからの問題だと思うけど。ただやはり備前市民が支えなんだらいかんと思う。本当、500円でも1,000円でも出してでも、見に行くぐらいの、見に行きたいというふうな、なかなか理想の話ですけど、そういうふうに対応を考えながら、時間だけが進みやあええということじゃあ、やっぱり備前市の全体のレベルと、文化レベルであるし芸術レベルじゃと私は思っとなで、ぜひそういう努力をしてもらいたいと、期待はしてるんですけど。

○林備前市美術館準備室長 委員のおっしゃるとおりでございます。

これからのいろいろ、来年度に関しましては、こういったものを、こういった展示を行うという企画は立てておりますので、次年度、再来年度以降に、委員のおっしゃられるようなことも視野に入れながら、考えていきたいと思っております。

○松本委員 今、尾川委員が言われたように、備前市民が、庶民がどう考えるかということは非常に大きなポイントだと思う。私も、家には眠った備前焼が5つか10分か分かりませんが。私ぐらいの庶民は大体持っているんですね。

そういう類いのものを買ってほしいかという、ちょっとグレードの上、ゼロが1個違うとか、そういうものを売らないと、何か備前焼そのものの芸術性といいますか、価値がないような気がするんですね。

そういうゼロが1個多いような、万単位以上、そういうものを庶民が買うか、それ以上のものを見る興味があるかといったら、私もあまりないような気がする。

だから、ヨーロッパに売りに行くのも、庶民じゃないと、ちょっと金持ちを目当てに商売、セールスに行っているというふうな答弁も含めてあったと思うけど、そういうグレードのちょっと高い、金持ち、金を適当に持っている方々をターゲットにしたセールスというか、今やっていると、本当に庶民は、市民に愛されて、あそこに備前焼を見に行こうとか、伊部の町並みをちょっと散歩しようとか、何かそういう感覚というのが薄いんじゃないかなと思う。

だから、今、尾川委員が言われたようなムードというか、庶民が支え合うというようなものをどうやってつくるかというのが一つのこの美術館の発展というか、大きなウエートを占めると思

う。

それからもう一つ、私はさっき、これはどれぐらいの目標ですかといったときに、年間3万人と言われましたけど、例えば、入場料1,000円もらうと、それで10人は多いかも分かりませんが、10人の職員を雇ったら、これは採算合わんなと思ったりもするわけです。

そういう値段の問題もありますけど、採算が合うのかなと、人件費で終わるんじゃないかと、人件費もこのムードの中でできるのかなというのが想像がつかないですけど、そこら辺どうでしょうか。仮定の話ですみませんが、イメージとして、私は非常にぴんときないですけど、どうでしょうか。

○森本委員長 どなたかが答えられますか。

○松本委員 いいです。ちょっと難問だと思いますから。誰も答えてもいいです。

けど、そういう問題意識は私だけじゃない、多くの人が持っていると思う。そういうことをやっぱり理解してほしい。

○森本委員長 この美術館について、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかのところで。

○石原委員 先ほどの伝統産業会館にも絡むことですが、あそこの指定管理等々をめぐって、先日も一般質問、やり取りもございましたけれども、1つ思うのは、これはもう歴然とした事実として、昨年度末で、陶友会さんの指定管理の期間が満了され、その後、6月議会での文化芸術振興財団への指定管理、お任せをするという案件、議決を経まして、今に至っております。当然、陶友会には引き続きとどまる権限は有さないという状況かも知れませんが、12月末に、備前市の代理人、弁護士から、通告の文書が届いて、ここに至る過程、数か月間の中で、先方との協議、お話が、言わば途絶えておったんじゃないかと。しばらく途絶えたまま、ああいう形で代理人からというやり取りで、ほぼ撤去を終えられとんでしょうけれども、そのあたり陶友会との検討経緯を振り返っていただいて。

指定期間満了からそこに至る過程のところで、こういった形でお話合いがされて、そこに至ったのかという思いでおる。

○桑原備前焼振興課長 私、現職、4月に就任以来、理事会への出席を含め、数度となくお伺いをさせていただきました。

結果的に、話合いで良好な関係の中で解決できなかったというのは、私の力不足というところはあるけれども、誠心誠意、お伺いをして、話合いの場というところをお願いしてきたつもりではあるんですが、なかなか具体的なお話に至らず、絶えず平行線をたどるといったような部分がありました。

備前焼まつりも終え、我々としても、どうするかというところで、やむを得ず、代理人を立てたというところがございますので、話合いが途絶えたという思いは私の中にはございません。

○石原委員 どういった場面で、どういったお話というのは、僕も知る由もございませんけれど

も、何かその間、陶友会側へ今回の通知のようにいついつまでに回答をお願いしますであったり、早急に御検討いただいて、今後について回答を求められたり、そういうものがあって、先方がそのことに対して何ら回答もなされず、今後についての対応を、投げられたボールを返されることがないんだったら、あれだけども、最後にお話をされたときに、先方へ何かを投げかけられて、課長言われたように、力不足とかと言われたけど、そういう話じゃなくて、どっかの時点で、そのやり取りが途切れとったんじゃないかな。

備前焼まつりで、10月もお話がありましたけれども、12月に、ああいう文書が1回目、来て、その間、幾らかありますけれども、どのあたりまで、このことについて、先方としっかり、何かを投げかけていて、延々と何ら一切音沙汰もなくという状況だったのか。何かをこちらが、今後についていただいた御意見なりを持ち帰られて、検討の後、回答しますというところで、十分そこどころがうまくいってなかったのか、そのあたりは分かりますけども、何かの事情で途切れとったんじゃないかという思いを抱くけれども、そのあたり教えていただけますか。

○桑原備前焼振興課長 その途切れたという部分が、委員がおっしゃられるところが、私の思いが違うのかも分かりませんが、いついつまでにというような具体的な話にも至らなかったというのは現状としてございます。

私が、お会いをする中でも、文書を持ってというお話もございましたが、できれば文書もなく、話し合いの中でうまくまとめればなというところで、私もお伺いをさせていただいたようなところもございますので、こういう条件でとか、投げかけて、それに対してというところにまでも至っていなかったというのは、現状としてはあろうかと思います。

そういう意味で、私はそこまで話を持っていけなかったというところで、先ほど私も答弁をさせていただいたので、私としては、前向きな議論の場となるように足を運ばせていただいたというところで、途絶えたつもりはないというところで、御答弁をさせていただいた次第でございます。

○石原委員 課長になるのか、どなたになるのか、このことについて、代理人を立てて通告に至る前に、最後に会われてお話をされたのはいつ頃されたんでしょうか。

○桑原備前焼振興課長 その話を具体的にしたかどうか、私も、今、いついつですというのは言い難いですが、備前焼まつりが10月にあつて、その後、開かれた理事会には私は出席をさせていただいたと思いますので、陶友会へ足を運んだのは、そこかな、ちょっと、その後のところは今定かではございませんけれども。

○石原委員 最低限、その10月の備前焼まつりが終わった後に、先方の理事会、出席をされて。

○桑原備前焼振興課長 ちょっと補足させてください。

陶友会さんにつきましては、毎月、理事会が開催をされます。御案内をいただいて、他の公務がなければ私もそこへ出席をさせていただくようにしておりました。

必ず、その理事会の場で伝統産業会館の議題が上がるかといえ、そうではございません。備前焼まつりの議題であったり、陶友会様が議論するその議題であったりというのがございますので、具体的に伝統産業会館のお話をその都度理事会の中でしたというものではございませんので、そこは御理解ください。

○石原委員 理事会の御出席も以前、ほぼ毎回、毎月お出になられていたものが、だんだん疎遠になってきたというか、そういう状況だったのかなということをお聞きしたけれども、何か先方への投げかけをいつまでたっても動かれずというか、そういうような、案件に対して、最終手段として今回のような形に至るのかなというところだったんですけど、つまびらかに、その協議内容等、お示しいただくところまでは求めませんけれども、何か本当に残念なような、最後の場面を迎えていることが、何か本当に残念だなということ。

そこのところの過程、今日、幾らかでも確認できましたので、ありがとうございます。

○松本委員 私は、幾度となく市長の答弁を聞きまして、私は非常に論理的で分かりやすく、自分なりに、ああそういうことがあったんだと理解したつもりで、市長の言うことも、時系列でどうのこうの、分かったつもりです。

ひなビジョンなんかで中継見たら、あれはどうなっとならと聞かれたとき、それはよう知らんけど、市長が言うたとおりにじゃないかと、私は何人かに答えたつもりです。

ただ、これは、事実だったのかも分かりませんが、市長が解釈した経過と、それに基づく答弁だったと思うけど、反対に、翻ってここまで論理的に言われることを陶友会はずいぶん聞かないのかなと不思議に思う。

私が陶友会の幹部というか、一員だったら、そこまで言われたら、ほんならしょうがないなという気もする。

なぜ陶友会がそれに対して、例えば一言でも二言でも、何か、市長のああいうことに対して、いや、そうじゃないじゃろう、こうじゃろうとか、そういう具体的な例があれば、一つ、二つ披露してほしい。

○桑原備前焼振興課長 私が、お話をさせてもらうのは、基本的に理事長、副理事長、専務理事といった幹部というんでしょうか、三役、四役の方なので、その下の、委員が言われるように、会員さん……。

○松本委員 その方でいいです。その方たちが、一言、二言でも、市長が言ったことに対して、いや、それは違うでしょう、こうでしょうと、具体的に。

○桑原備前焼振興課長 それは、引き続き指定管理をしたいとか、ここにいたいとかというようなお話はいただいています。

○松本委員 今言われたように、我々は、引き続きこうしたいんだということを主張しただけで、あなた方、こういう点で間違っているでしょうとか、そういう具体的な反論はなかったということ。

○桑原備前焼振興課長 細かなところまで、私も覚えていませんが、要するに平行線をたどった

というところではあります。我々としては、契約が切れているというところを主張させていただきまし、相手様は、現状をというようにところのお話で平行線をたどったというところで御理解をいただければと思います。

○松本委員 例えば市長の提案に対して、議会は、管理はこういう形でやると、両方一緒に管理するということを議会で認めて、その結果を持っていって交渉して、議会ではこう決まったんですと、こういう合意をしたんですと、それを行ってですよ、それに対する反論と言うたらおかしいですけど、反論は具体的には何もなかったということですか。我々で引き続きやりたいと、そうしてくれという要望があっただけですか。

○桑原備前焼振興課長 大きくはそういった状況でございます。

○森本委員長 そしたら、すいません。

〔委員長交代〕

○丸山副委員長 委員長、交代します。

○森本委員長 報道があった後に、実は他市の議員からの御紹介で、会員に当たられるかと思うけど、何も知らなかったと、報道を見て、指定管理のことを初めて知ったという方がいらっしゃって、力添えをしてもらえませんかという問合せだったけど、もう議会でも決まっていますし、指定管理もう決まっていますというお話で、もし経緯、経過を聞かれるなら、市役所を御案内はさせていただきますという返答はさせていただいたけど、その後、私は立ち会ってはいないけれども、3人の方で市役所を訪れられたと、理事かその会員の方か分からないけど、状況を聞きに来られたというお話も聞いたけど、実際、来られたんでしょうか。課長はそれを御存じないでしょうか。

○桑原備前焼振興課長 委員おっしゃられる方かどうかは私も分かりませんが、お電話であったり、窓口であったり、数名の方の問合せは私自身も聞いて、お答えをさせていただきました。

私以外の職員が対応したケースもあるのかも分かりませんが、全てを私も把握はできていないので申し訳ありませんが、そういった方があったのは確かでございます。

○森本委員長 それはやっぱり分からなかった、初めて知ったという問合せですかね。どういう問合せでしょう。

○桑原備前焼振興課長 その方が陶友会の会員なのか、一般の方なのか、正直我々には分かりません。

こういう状況ですが、至った経緯とかということでの問合せというところでございますので、委員がおっしゃる方なのか、その問合せがあった方は陶友会の会員なのかというところは、明確にはお答えできないという状況でございます。

○森本委員長 その方も行かれたということ、直接ではないですけど、御紹介をしたいということと言われた議員からお聞きをしたけれども、その方は納得して帰られて、早急に皆さんと話をしたいということで、急遽、物事が動いて、2月いっぱい出られたという感じで、私自身も受け止めているので、少しお尋ねしようと思いました。

○丸山副委員長 委員長交代します。

〔委員長交代〕

○森本委員長 この件はよろしいですか。

この件ですか、指定管理の件で、もうよかったら終わります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○尾川委員 私の図面の見方が悪いかもしれませんが、伊部駅の改修はどう考えられとんかな。伊部駅もホームに入るのに、階段を上がらにゃいけんですけど、その辺はどういう解消するということを考えとられるんかな、説明して。

○祇園プロジェクト推進課長 伊部駅の階段を上がってというのは、向かいのホームのことでしょうか。

○尾川委員 ホームに入るのに、今、階段を上がらにゃあいけまあ、陸橋を。知らんことはなからう。

○祇園プロジェクト推進課長 このたびは伝統産業会館、伊部駅が入ったこの建物の改修で、建物についてはバリアフリーのためにエレベーターを設けております。反対側のホームに、南口の側には、渡るエレベーター等の計画は今回は入っておりません。

○森本委員長 伝統産業会館については、いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかのところで。

○石原委員 軽四車両が10台、納車されとんでしょうけど、運転手の応募、募集の状況、一般質問でやり取りがあったけど、何か、市長もあまりお答えにまで至ってなかったのかな。まず現状、どういう状況でしょうか。

○出射交通政策課長 本年度、導入しております電気自動車、軽四10台、運転手は今、募集をしています、ホームページでも公開をしておるんですが、今現在のところ、応募がない状況でございます。

先日、自治会連絡協議会の総会とかにもお伺いさせていただきまして、地区にもお願いはしているところですが、今まだ応募には至っていないのが、現実でございます。

○石原委員 大変ですけど、頑張ってください、車があるわけですから、それが運転されなければ本当に意味もないわけで。昨今の事情で本当に運転手の確保が、改めて困難ということを今の御答弁でも実感した。仮に、お一方、お二方と次第に応募があつて、この方にお任せしますということでは、順次、今の想定で、例えば利用の活発な地区へ、お一人決まればそちらへという流れなのか、地区は限定されていないですよ、応募のときに。香登で走る車は香登の方、できたらお願いしますとかじゃなくて、全市的な募集の状況でしょうか。

それからさっき、もしお一方、お二方と、次々としっかりした方が決まれば、順次その利用頻度の高いところへ配車、配置をしていくという捉えでおってよろしいでしょうか。

○出射交通政策課長 まず、運転手が見つかりましたら、10地区を待たず、条件の整ったとこ

ろから順次配置していきたいと思っております。

また、地区につきましては、今現在の契約の方は全市的に配置しておりますが、今後、地区、市長の答弁でもあったかと思うんですが、地区で支えていただくような交通というのをちょっと考えていきたいと思っておりますので、なるべくその地区の方から選出していけたらとは思っております。

○石原委員 今の応募に関する条件は、さっき言われた全市的というところだけれども、今後については、さっき言われた各地区での支え合いじゃないですけど、御年配の方がいるところで、現状としては、これまで、最初の10台、全市的な地区をまたいで、地区に限定されずという応募の条件といいますか、制限といいますか、そういうところでよろしいですか。

○出射交通政策課長 今年度につきましては、要項については、特に地区は限定せず、募集しております。ただ、今後のこともありますので、なるべく地区の方というふうに思って、ホームページには記載させていただいております。

○松本委員 この問題で、地域の要求で大きいのは、なぜ午前中、昼からはないんですか、それからなぜ病院へ行っても、病院直通の便があれば、買物直通の便があればとか、いろんな形態がこれから考えられる、求められていると思うけど、そういう議論は、市長は何でも交通会議で、私の一存では決められませんと言うけど、交通会議でそういうことがなぜ議題にならないのか、よく分かりません。どうしてでしょうか。

○出射交通政策課長 交通会議に議題を上げる前に、まずうちのほうで、どういった取組をやっていくかということで、その承認をいただくということで、会議に諮るようになるかと思えます。

その前の段階で、タクシー事業者との調整とか、あるいはデマンドタクシーも、もともとはバス停まで行けない、駅まで行けない人の補助交通というところから、エリアの拡大については慎重になっているところでございますので、そこをまず中で協議した上で、そちらのほうへ上げていきますので、そういった状況のところは現状です。

○松本委員 今の話の理解は、今現在そこまで手いっぱいだと、来年ぐらいには考えますという意味で取ればいいのか、いや、そんなこと、もともと考えてもらうのは無理ですよ、いつになるか分かりませんよという、どちらでしょうか。

○出射交通政策課長 来年度に向けて、今もいろいろ検討しているところでございますので、ちょっとどうというのが、今すぐにはお答えできませんが、いろいろなお声が届いているというところは現実ございますので、一足飛びでできるかどうかというところは分かりませんが、なるべくいいように改善していきながら制度を保っていきたいと思っております。

○松本委員 重ねて問いますけど、さっき言った2点が、物すごくみんなの要求として言われているわけで、そのことは理解していますね、第一義的、第二義的な要求だと理解されていますか。

○出射交通政策課長 はい、重々理解しております。

○森本委員長 デマンド公共交通関係で、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかのところは大丈夫ですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、終了させていただいてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

***** 行政視察の実施報告について *****

行政視察の実施報告についてです。

先日、実施いたしました熊本市と荒尾市への行政視察につきましては、大変御苦労さまでした。

委員各位より御提出いただいた視察報告書を取りまとめて、２月２７日、事務局から配付させていただいておりましたが、特に修正加筆等はありませんでした。

改めて、本日、配付させていただいておりますが、お目通しいただき、御意見等がございましたら御発言いただきたいと思いますと思いますが、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、委員長のほうで視察報告書を作成させていただきますが、誤字の整理や軽微な変更等につきましては委員長に御一任いただきたいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

そのようにさせていただきます。

また、定例会最終日の本会議において、所属委員会以外の議員や執行部に対し、委員派遣による成果をお知らせするため、委員長の私からその要旨を報告する旨を議長に申し出ることにしてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

では、そのようにさせていただきます。

行政視察の実施報告についての協議を終わります。

総務産業委員会を終わります。

午後３時５１分 閉会